

[illegible]

[illegible]

別表

乾式保護材

(品質・性能)

分類・規格		窯業系パネルⅠ類 (寒冷地仕様)	窯業系パネルⅡ類 (一般的な仕様)	金属複合板
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
外観		割れ、貫通、き裂がない。欠け、ねじれ、そり、異物の混入、汚れ、はく離など使用上支障がない。		
含水率		出荷時において10%以下		
曲げ強さ・曲げモーメント (Δ×1/40cmにおける 単位幅1cmあたりの 曲げモーメント)	標準時	550 N・cm以上	450 N・cm以上	300 N・cm以上
	凍結融解完了時 (1/2枚数)	400 N・cm以上 (300)	320 N・cm以上 (200)	250 N・cm以上 (300)
吸水率(%)		20以下		
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下		
難燃性		不燃		
耐凍結融解性能		300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないことを認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)
耐衝撃性能		質量1,000gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量が1/100以下
剛性(=E×I)Δ×1/40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		—	—	80,000 N・?以上

(試験方法)

(1) 寸法の試験方法
(厚さ)
供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
(幅)
供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンペックスルーラー又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。

(2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。
幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。
測定項目については、凍結融解試験前と同試験 100, 200, 300サイクル完了後の合計4項目にわたって測定する。(窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。)なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。

(3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。

(4) 難燃性の試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。

(5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40 mm×長さ160 mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後、取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム(試薬)」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140 mmになるように標線を刻む。
その後、1/150 mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準(L1)とする。次に試験片の長さ方向を水平に立て立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ(L2)を測る。
吸水による長さ変化率(ΔL)は、次式によって求める。
(ΔL) = (L2 - L1) / L1 × 100
ΔL：吸水による長さ変化率(%)
L1：乾燥時の標線間の長さ(mm)
L2：吸水時の標線間の長さ(mm)

(6) 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。
100, 200, 300サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。(窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。)
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、-20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。

(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対応単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号(長さ400 mm、幅300 mm)とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号(W-1000)、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。
金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

既調合モルタル

(品質・性能)

項目	品質・性能	
保水率	70.0 %以上	
単位容積質量	1.80 kg/L以上	
接着強さ	標準時	0.60 N/?以上
	湿冷練り返し後	0.40 N/?以上
長さ変化率	0.20 %以下	
曲げ強さ	4.0 N/?以上	

(試験方法)

(1) 試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上り量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちを用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。

(2) 保水率の試験方法
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5 A ろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率 = 50 / 平均値 × 100 (注) 50：リング型わくの径 mm

(3) 単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の規定に準ずる。

(4) 接着強さ(標準時)の試験方法
イ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合
(試験体の作製)
JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)のうち推奨仕様B-11に規定する普通平板N-300を下地板

とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mm になるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出又はプレス成形による施うもの「50角ユニットタイル(外りの寸法約300mm×300mm)」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)
JIS A 6909「建築用仕上塗材」に規定する7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周囲に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接合し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び、抜き取る。また、試験後の部材破断位置の表示を下記の表中から選び明記する。
T：タイルの母材破断
TM：既調合モルタルとタイルの界面破断
M：既調合モルタルの母材破断
MG：既調合モルタルと下地板の界面破断
G：下地板の母材破断
(なお、標準時の接着強さは、抜取った試験片5箇所と必ず、0.60 N/?以上確保していること。)
D) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛タイル」の場合
(試験体の作製)
JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)のうち推奨仕様B-11に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mm になるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出又はプレス成形による施うもの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)
「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
(5) 接着強さ(湿冷練返し後)の試験方法
(試験体の作成)
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々(4)接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。
(湿冷練返し試験)
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11湿冷練返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の 恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加熱し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
(湿冷練返し後の接着強さ試験方法)
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々湿冷練返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。
なお、湿冷練返し後の接着強さは、抜取った試験片5箇所と必ず、0.40 N/?以上を確保していること。
(6) 長さ変化率の試験方法
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」に規定する9.9長さ変化率に準ずる。
(7) 曲げ強さの試験方法
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態： 試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

既調合目地材

(品質・性能)	
項 目	品質・性能
保水率	30.0 %以上
長さ変化率	0.2 %以下(収縮)
吸水量	50 g以下
単位容積質量	1.80 kg/L以上

(試験方法)
(1) 試料の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
(2) 試料の調整
正味質量と標準練り上り量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練混ぜ機を使用し、練りばちを用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
(3) 保水性(ろ紙法)
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦200mm、横200mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5 A ろ紙(直径18.5cm)をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(2)で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。
試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率 = 50 / 平均値 × 100 (注) 50：リング型わくの径 mm
(4) 単位容積質量
(2)で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
(5) 長さ変化率
(2)で調整した試料を用いて JIS A 1171の 7.8 長さ変化率試験に従って行う。
(6) 吸水量
(2)で調整した試料を用いて JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値で示す。

錠前類

【シリンダー箱錠及びシリンダー本練り錠】

(品質・性能)	
デッドボルトの寸出法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グラッドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。	
使用頻度による性能	1) (シリンダー箱錠のみ) ラッチボルトの開閉練り返し試験(40万回以上)を行った後、ハンドルでの開閉操作及びラッチングが試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
	2) キーによるデッドボルトの施錠錠繰返し試験(10万回以上)を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠操作に支障がない。(シリンダー本練り錠のみ) シリンダー単体の施錠錠繰返し試験は、シリンダーだけの回転トルクが10N・cm以下とする。
外力に対する性能	3) キーによる施錠機構の施錠錠繰り返し試験(10万回以上)を行なった後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態を維持できる。
	4) キーの抜き差し繰返し試験(10回以上)を行なった後、キーの抜き差しに要する力(N)は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダーが回転でき、かつ、1か所1段差強い割みをもつ異なるキーでは、シリンダーが回転しないこと。(キーに加えるトルクは、150 N・cmとする)
	1) デッドボルトの押込み強度試験(10 KN以上)を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの寸出法は8 mm以上である。
	2) デッドボルトの側圧強度試験(10 KN以上)の荷重を加えたとき、加圧板がデッドボルトを通過しない。
	3) デッドボルトの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8 J以上の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(デッドボルトの突出量が8 mm未満)にならない。

使用頻の質量に対する性能 (シリンダー箱錠のみ)	4) デッドボルトの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.8 J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がデッドボルトを通過した状態)にならない。
	5) (シリンダー本練り錠はグレード3以上の彫込錠の場合) ストライクプレートの厚さ1.5 mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6 mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。
	1) ラッチボルトの側圧強度試験(4 KN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
	2) レバーハンドルのねじり強度試験(3.5 kN・cm)を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが操作に支障がない。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。
鍵	3) 握り玉のねじり強度試験(3 KN・cm)を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。
	4) ハンドルの引張強度試験(2 KN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。
	5) ハンドルの垂直荷重強度試験(2 KN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。
	1) 鍵数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効鍵違い数とみなさないものとする。
	2) 同一タンブラーの使用数は、60 %以下とする。また、6 本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS A 1541-1(建築金物 - 錠 - 第1部：試験方法)による。

クローザ類

性能試験項目		① ドアクローザ		② ヒンジクローザ		③ フロアヒンジ			
閉じ力及び 効率による 区分 (注1)(注2)	Grade2	番号	閉じモーメント (N・m)	効率 (%)	閉じモーメント (N・m)	効率 (%)	閉じモーメント (N・m)	効率 (%)	
		1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上	
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上	
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上	
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上	
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上	
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	
閉じ速度		常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全開(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。							
温度依存性		縦衝油の流動点は、JIS K 2269「原油及び石油製品の流動点並びに石油製品量り点試験方法」により測定し、-15℃以下であること。							
ストッパ力	ストッパ入力	60 N・m以下 ただし、コシド [®] 型は 200 N・m以下			100 N・m以下		100 N・m以下		
	ストッパ解除力	8 N・m以上			3 N・m以上		10 N・m以上		
初期値		バックチェック性能 (秒) (バックチェック機能を 有する機種のみ適用)	ドア開扉方向に荷重60 N/mを開扉50° から負荷 する。バックチェック 開始角度(70～85°)から 更に20° まで開く間の 時間は0.8秒以上として いること。			—		—	
		ディレードアクション性能 (秒) ディレードアクション 解除角度(60～70°) (ディレードアクション機能 を有する機種のみ適用)	開扉90° の位置からディ レードアクション解除 角度までの時間が10秒 以上確保でき、また、 その時間の調整が可能 であること。			—		—	
		戸の開鎖位置 (中心吊り込み両自由 のみに適用)	—			—		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の 閉じモーメント(N・m)	Grade2	耐久試験後も上記初期値 を満足していること。			耐久試験後も上記初期値 を満足していること。		耐久試験後も上記初期値 を満足していること。	
	繰返し開閉後の 効率(%)	Grade2	耐久試験後も上記初期値 を満足していること。			耐久試験後も上記初期値 を満足していること。		耐久試験後も上記初期値 を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。						
	繰返し開閉後のバックチェッ ク性能(秒)		耐久試験後も上記初期値 を満足していること。			—		—	
	繰返し開閉後のディレードア クション性能(秒)		耐久試験後も上記初期値 を満足していること。			—		—	
	繰返し開閉後の戸開鎖位置(mm)		—			—		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数 (繰返し開閉回数)		Grade2	20万回			10万回		30万回	

注1. バラレし取付けは、上記の閉じモーメントの70%程度までとする。

注2. コッパド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

(試験方法)
(1) 性能試験は、JIS A 1510-3(建築用ドア金物の試験方法-第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ)に規定する試験方法による。
(2) 試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

防水剤

(品質・性能)	
項 目	品質・性能
防水剤の種類 混合割合	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
	セメント重量の5 %以下
凝結及び安定性	凝結時間 始発：1時間以上 終結：10時間以内
	安定性 収縮性、膨張性のひび割れ及びそりが無いこと。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの比： 曲げ強度比及び圧縮強度比 70 %以上
	防水剤を混入したもの、しないものの比： 吸水比 95 %以下
吸水比	吸水比 95 %以下
	透水比 80 %以下

(試験方法)	
JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による。 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10 ³ Paとし1時間行う。	
現場発泡断熱材	
(品質・性能)	
項 目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによること。 (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」に規定する難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカローリ試験)に適合していること。
	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分として次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m ² 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200kW/m ² を超えないこと。

(試験方法)
(1) 吹付け硬質ウレタンフォーム原液の粘度試験
JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」に規定する6.1による。
(2) 発泡品試験
(4) 試料の作製は、JIS A 9526に規定する6.2.11による。
(2) 試料の状態調節は、JIS A 9526に規定する6.2.21による。
(4) 試料片の作製は、JIS A 9526に規定する6.2.31による。
(2) 試験場所は、JIS A 9526に規定する6.2.41による。
(4) 圧縮強さ試験は、JIS A 9526に規定する6.2.51による。
(4) 熱伝導率試験は、JIS A 9526に規定する6.2.61による。
(1) 接着強さ試験は、JIS A 9526に規定する6.2.71による。
(4) 透湿率試験は、JIS A 9526に規定する6.2.81による。
(3) 難燃性試験は、JIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
(4) 難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
(4) 発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価に使用している試験方法に準じる。

フリーアクセスフロア

性能)

標準仕様書表20.2.2によるほか以下による。

(1) 耐震性能

4) 固定台試験による耐震性能(設計床高さ H=300mmを超え、600mm以下の場合)

項 目	性 能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき若しくは コンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上
③ 適用地震時水平力(0.6G又は1.0G)を加力した時の支柱頂部 の変位	構造床面からの高さの1/50以下であること。

<適用地震時水平力>

・3,000N 0.6Gタイプ

支柱一本が負担する床加圧[(㎡当たり自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6

・3,000N 1.0Gタイプ

支柱一本が負担する床加圧[(㎡当たり自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0

・5,000N 0.6Gタイプ

支柱一本が負担する床加圧[(㎡当たり自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6

・5,000N 1.0Gタイプ

支柱一本が負担する床加圧[(㎡当たり自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0

d) 振動試験による耐震性能(設計床高さ≦300mmの場合のみ)

パネルの脱落或使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動しない。

(2) 歩行感

通常の歩行において、空洞音やたつきがなく、歩行感に違和感がない。

(3) メンテナンス性

交換が必要な部品については、交換ができるよう設計されている。

構造、形状は配線の変更及び増設に対して支障がないこと。

移動間仕切

標準仕様書20.2.4)によるほか以下による。

(品質等)

(1) パネル(表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材)及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」に規定する表9 材料又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食を起こさないもの、又は防食処理を施したもの。

(2) 外観は、JIS A 6512に規定する 5. 要求事項a)～c) による。

(性能)

(1) パネルの操作性

パネルの操作の初動力は98 N以下とする。

(2) パネル圧着装置の耐久性

パネル圧着装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験において異常がないものとする。

(3) 耐衝撃性

パネル圧着装置の耐久性試験後、質量50kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく、表面の割れ、はがれないものとする。また、接点・接床部が外れていないこと及び、多少のずれが生じても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。

(4) レールの耐久性

レールは普通パネルで、吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。

(5) 吊り車の耐久性

吊り車は、走行距離60kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。

(6) ランナーの引張強度

引張試験を実施し、普通パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するランナーの数で除した値以上の強度があるものとする。

(7) 吊りボルトの引張強度

一本にかかる荷重の15倍以上の引張強度があるものとする。

(8) 遮音性能

遮音性試験は JIS A 6512に規定する 8.2 遮音性試験により、試験方法は JIS A 1416「実験室における建築物の空気音遮断性能の測定方法」による。性能は、中心周波数500?についての透過損失とし、36dB以上を遮音タイプ、36dB未満を一般タイプとする。

(9) ホルムアルデヒド等

JIS A 6512「可動間仕切」7. 材料による。

トイレブース

標準仕様書20.2.5)によるほか以下による。

(品質・性能)

(1) 付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐熱性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料は、防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質とする。

- (2) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. 要求事項b)による。
(3) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	耐薬品性及び耐汚染性	品質・性能	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903「熱硬化性樹脂高圧化粧板」に規定する表6 品質の耐汚染性(C法)を満足していること。又はこれと同等の性能を有するものであること。	—	—	—
低圧メラミン樹脂系化粧板	下記項目のポリエステル樹脂系加工化粧板、化粧MDF及び化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS A 4702「ドアセット」9.4 開閉繰返し試験によるスイングドア(開閉回数10万回)を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みがないこと。
ポリエステル樹脂系加工化粧板	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS A 4702「ドアセット」9.4 開閉繰返し試験によるスイングドア(開閉回数10万回)を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みがないこと。
ポリエステル樹脂系化粧MDF	JIS A 5905「繊維板」に規定する表18の化粧MDFの品質に適合していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS A 4702「ドアセット」9.4 開閉繰返し試験によるスイングドア(開閉回数10万回)を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みがないこと。
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」に規定する表11の化粧パーティクルボードの品質に適合していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する耐汚染性B規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	JAS A 4702「ドアセット」9.4 開閉繰返し試験によるスイングドア(開閉回数10万回)を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みがないこと。

- (試験方法)
(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法―第2部：ドア用金物」に規定による。
(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-21に規定による。

天井点検口

- (品質・性能)
(1) 内外枠の材質は、アルミニウム製とする。
(4) JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定する A6063S-5 又は同等の性能を有するものとする。
(4) 表面処理は、JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定する AA6 又は同等の性能を有するものとする。
(2) 外枠及び内枠のコーナースペース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
(3) 外枠の取付金具
(4) 吊り金具
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
(4) 吊り金具取付けボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
(4) 内枠の仕上材留付金具
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類及びこれらと同等以上の品質並びに仕上材を固定する性能を有するものとする。
(5) 寸法の許容差(枠の許容差)
枠の寸法許容差 ±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス(片側) 2.0mm以内
(6) 耐久性試験(繰り返し開閉試験)
(4) 繰返し試験後の内蓋の垂れ下がり、50回、100回、300回で、0.5mm以内とする。
(4) 開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。

- (試験方法)
内蓋(内枠)の繰返し開閉試験
(1) 試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
(2) 吊り金具は、外枠を天井下地の取付用補強材に直接留付け方式(天井ボンドなどの仕上材を挟んで固定しない方式)とする。
標準仕様書14第4節)により製作した試験体(固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。
(3) 野縁の種類は19形とし、仕上材はせっこうボード厚さ9.5mm (JIS A 6901「せっこうボード製品」に規定する08-Rの難燃2級又は発熱性級以上)二重張りとする。
(4) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
(5) 測定は、上記繰返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。

床点検口

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受け枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定する A6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定する B 又は JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜」に規定する AA15	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定する SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (目地ともの場合の表面仕上) HL又はNo.2B仕上り程度
鋼板	—	—	鋼板又は JIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋼鉄 その他	JIS G 5501「ねずみ錆蝕品」に規定する FC150、FC200 塩化ビニル樹脂製等	—
目地材	黄銅 ステンレス鋼板	JIS H 3100「銅及び銅合金の板及び条」に規定する C2600、C2720、C2801 JIS H 3250「銅及び銅合金の棒」の C3602、C3604 JIS G 4305に規定する SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 また JIS G 4308「ステンレス鋼棒材」に規定する SUS304	JIS G 4305に規定する SUS304
ステンレス鋼板	—	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定する A1100P-H24 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601に規定する AA15 JIS H 8602に規定する B	—
底板材 コーナースペース 底板補強材	アルミニウム板	—	—
鋼板	—	—	鋼板又は JIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材	—	塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等外枠と蓋枠の材質、形状に適する弾力性及び密着性を有するもの	—
アンカー材	—	鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗装を行ったもの	—
取手	—	黄銅鑄物製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鑄物製、ステンレス鋼鑄鋼品、ステンレス鋼材製等の堅牢な材質のもの 合成樹脂製は、ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材等で表面を被覆し、衝撃による変形・割れが生じない構造のもの	—
錠	—	黄銅製、ステンレス鋼製、亜鉛合金製(クロムめっき)の類のもの	—

- (1) 許容差
(4) 受け枠基準寸法 600mm角程度まで
(4) 受け枠寸法の許容差 ±0.5mm
(4) 蓋付寸法の許容差 ±0.5mm
(2) 受け枠と蓋枠のクリアランス 片側 2.0mm以内
(2) 蓋の耐荷重性能
(4) 加圧する荷重値 Pn=1,000N
(4) 蓋中央部の残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内
(4) 受け枠・蓋その他に使用上の支障がないこと
- 破破荷重が、加圧荷重値 Pnの2倍以上
(試験方法)
耐荷重試験
(1) 試験体
(4) 強物用とし、600mm角程度とする。
(4) 枠見込みは、40mm以下とする。
(2) 試験
(4) 試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
(4) 本試験前に 200Nを加圧した後、本試験を行う。
(4) 本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰返し行った後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。
(3) 測定
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰返し、荷重ごとに記録。また、終局荷重を記録する。

グレーチング

- (品質・性能等)
(鋼製グレーチング)
(品質・性能)
(1) 内外枠の材質は、アルミニウム製とする。
(4) JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定する A6063S-5 又は同等の性能を有するものとする。
(4) 表面処理は、JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定する AA6 又は同等の性能を有するものとする。
(2) 外枠及び内枠のコーナースペース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
(3) 外枠の取付金具
(4) 吊り金具
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
(4) 吊り金具取付けボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
(4) 内枠の仕上材留付金具
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類及びこれらと同等以上の品質並びに仕上材を固定する性能を有するものとする。
(5) 寸法の許容差(枠の許容差)
枠の寸法許容差 ±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス(片側) 2.0mm以内
(6) 耐久性試験(繰り返し開閉試験)
(4) 繰返し試験後の内蓋の垂れ下がり、50回、100回、300回で、0.5mm以内とする。
(4) 開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303「ステンレス鋼棒」、JIS G 4304「熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」 JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」、JIS G 4308「ステンレス鋼棒材」、JIS G 4318「冷間仕上ステンレス鋼棒」に規定する SUS304 又は JIS G 4304、JIS G 4305に規定する SUS430J1L
受け枠用アングル材	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定する HDZT 56/56 μ m (IE2種40 HDZ 40)以上 HDZT 70/70 μ m (IE2種50 HDZ 50)以上
溶融亜鉛めっき膜厚	—
受け枠用アングル材	塗装仕上りをする場合は、樹脂系塗料
メインバー、クロスバー	JIS G 4303「ステンレス鋼棒」、JIS G 4304「熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」 JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」、JIS G 4308「ステンレス鋼棒材」、JIS G 4318「冷間仕上ステンレス鋼棒」に規定する SUS304 又は JIS G 4304、JIS G 4305に規定する SUS430J1L及び JIS G 4317「熱間成形ステンレス鋼棒鋼」JIS G 4320「冷間成形ステンレス鋼棒鋼」に規定する SUS304 又は JIS G 4304、JIS G 4305に規定する SUS430J1L
エンドバー、サイドバー	—

受け枠用アングル材	JIS G 4304、JIS G 4305、JIS G 4317、JIS G 4320に規定する SUS304又は JIS G 4305に規定するSUS430J1L
アンカー	JIS G 3101に規定する SS400の類とし、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行っているもの

HL又は表面仕上げは、No. 2B程度とする。

(1) 組立て加工

イ) アンカーの間隔は、側溝の場合500mm内外とする。

ロ) 平坦性は、変形がなく据付けに支障がないものとする。

ハ) ふたの幅及び長さの許容差は、±3.0mmとする。

(2) 耐荷重性能

設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする。

(荷重試験)

設計荷重は以下のとおりとする。

歩車道区分	荷重種別	側溝用 (kN)	横断溝用 (kN)	加圧面積 (cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4,903 N/㎡ (500kgf/㎡) の等分布荷重			

- (1) 試験体
溝ふた、U字溝ふたとし、下記の種別ごとに強度試験における応力度が最大となる製品について試験を行う。
(4) 溝ふた 横断用 T-20～T-2のうち1体
歩道用 1体
側溝用 T-20～T-2のうち1体
(4) U字溝用 側溝用 T-14～T-2のうち1体
歩道用 1体
(2) 試験体への加力
(4) 設計荷重を基準として、一方向繰返し加力を行う。加力速度は、原則として4,903 N/s (0.5 tf/秒)とする。
(4) 繰返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

屋上緑化システム

項目	品質・性能
透水フィルター	材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるもの。透水性能は、その週の敷層専用土壌を用いた定水位透水試験での透水係数 (cm/S)の時間変化
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補込み土壌を支え、流出しない構造であること。
排水層の鉛直方向の排水性能	240 L/m ² ・h以上
耐荷重性能 排水槽の許容圧縮強度	最大有効土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍以上、かつ3×10 ⁴ N/m ² 以上の載荷重で破壊・有害な変形のないこと。また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるもの。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護できること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。

- (試験方法)
(1) 透水フィルタの透水性能
(4) JIS A 1218「土の透水試験方法」に規定する定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性能試験装置の下部に試験体(透水フィルタ)をセットし、その上に砂 (JIS A5308「レディミクストコンクリート」付属書Aに規定する砂)及びシルト #250を容積比9：1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に加圧せずに均一に充填する。(試験体1体)
(4) 常温で1日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出して自然水切り2日とした給水サイクルを繰り返す。週2工程を繰り返す。測定回数が圧力差の水頭差110mmを保持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は室温20±3℃ 湿度60±5%とする。
(4) 水切り工程は、試験体の入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で保管する。
(4) 各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を過ぎるまでにその週の敷層が直前の週の敷層より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目詰まりが解消方向にあると判断し、合格とする。
(4) 試験開始後6週間、流水時間合計が30日を越えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水量が増加する方向へ向かうまで流水時間を延長して確認することも可とする。
(2) 排水層の耐荷重性能
(4) 最大土壌層の単位面積当たりの重量の1.5倍かつ3×10⁴ N²/m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。保水層を有する場合は保水層も対象とする。
(4) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)
透水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補込み土壌を支え、流出しない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補込み土壌を支え、流出しない構造であること。
排水層の鉛直方向の排水性能	240 L/m ² ・h以上
耐荷重性能 排水槽の許容圧縮強度	3×10 ⁴ N/m ² 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。また一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるもの。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護できること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。

- (試験方法)
(1) 排水層の耐荷重性能
(4) 3×10⁴ N²/m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。またその時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。保水層を有する場合は保水層も対象とする。
(4) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

項目	品質・性能
付帯品	水切、結露受、額縁等が必要に応じて取り付けられること。
アルミニウム合金の押出形材	JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するものとする。 JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定する種類 Bとする。
ステンレス鋼板	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定する SUS304 及び SUS430J1L とする。
アルミニウム板	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定するものとする。 JIS H 8602に規定する種類の Bとする。
鋼板等	補強材、力骨、アンカー等は、亜鉛めっきなどの接触腐食の防止処置を行ったもの、又はアルミニウム合金製とする。
ステンレス鋼板	JIS G 4305に規定する SUS304 及び SUS430J1Lとする。
合成樹脂系成形材	耐久性を有し使用箇所に適したものとする。
気密材	耐久性を有し使用箇所に適したものとする。
小ねじ類	ステンレス製とする。
製品の寸法許容差及び相対する辺寸法の差	寸法部位 寸法 許容差 相対する辺寸法の差 枠の内法寸法 2.0 m未満 ±1.5 mm 高さ及び幅 2.0 m以上3.5 m未満 ±2.0 mm 枠の相対する辺寸法の差 2.0 m以上3.5 m未満 2 mm以下 3 mm以下 枠の見込み寸法 120 mm未満 ±1.0 mm 耐風圧等級 S - 5 S - 6 S - 7 耐風圧区分 2,400 Pa 2,900 Pa 3,600 Pa
耐風圧性	1) 加圧中破壊のないこと。 2) 無目・方立がある場合は、そのたわみ率が1/150以下であること。 3) 除圧後、枠及び戸の部材、金具、その他に機能上支障がないこと。
気密性	気密性による等級 A - 4 気密等級線 A - 4 等級線
水密性	通気量が JIS A 4706「サッシ」の図-1に規定する気密等級線以下とすること。 水密性による等級 W - 5 サッシ前後の圧力差 500 Pa
耐火性能	加圧中に JIS A 1517「建具の水密性試験方法」に規定する枠外への流れ出し、しぶき、吹き出し、あふれ出しの状況が発生しないこと。 建築基準法施行令第107条による屋根の30分耐火構造とする。

- (1) 枠部材の接合は、強固で、見え掛り箇所(おじを含む)は平滑であること。
(2) 枠には、必要に応じて付属部品を取り付けするための補強が施されていること。
(3) 補強に用いる場合には接触腐食を起こさないよう処置してあること。
(4) 組立ては、形状寸法、取合い等を正確に行い、特に雨仕舞い及び閉閉具合(開閉機構のある製品に限る)に注意してあること。
(5) 枠、水切り板等のアンカー間隔は、製品に適合したものとし、両端から逃げた位置から間隔50mm以下に取り付けること。
(6) 雨水の浸入の恐れのある接合部には、その箇所に相応したシーリング材又は止水材を用いて止水処理を行うこと。
(7) ガラス溝の寸法・形状等は製造所の仕様による。
(試験方法)
(1) 耐風圧性については JIS A 1515「建具の耐風圧性試験方法」
(2) 気密性 については JIS A 1516「建具の気密性試験方法」
(3) 水密性 については JIS A 1517「建具の水密性試験方法」
(4) 断熱性 については JIS A 1492「出入窓及び天窗の断熱性試験方法」
※2006(平成18)以前の評定については、JIS A 4710「建具の断熱性試験方法」も可とする。

ポリマーセメントモルタル

項目	品質・性能
だれ	下がり量 (mm) 5 以内 表面の状態 ひび割れの発生がないこと。
曲げ強さ (N/?)	6.0 以上
圧縮強さ (N/?)	20.0 以上
接着強さ (N/?)	標準条件 1.0 以上 特殊条件 湿度時 0.8 以上 低温時 0.5 以上
透水性	表面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他	1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。

- (試験方法)
(1) だれの試験方法は、JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にポリマーセメントモルタルを塗り付け、塗り付け開始から5分後に、平らにおかれたいた平板を直角に立て起し、そのまま状態で静置する。24時間後のポリマーセメントモルタルの変形状態を観測し、その形状の以上の有無とだれ長さ測定する。
(2) 曲げ強さ、圧縮強さの試験方法は、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に規定する7.3)による。
(3) 接着強さの試験方法は、JIS A 5371に規定する普通平板 N300の表面をワイヤブラシ等を用いて清浄し、その上に厚さ10mmになるようポリマーセメントモルタルを塗り、14日間経過した後にその上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重(P)を断面積(A)で除し、接着強さを求める。
(4) 透水性試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に規定する8.6)に定める方法による。
(5) 接着耐久性試験(温冷繰返し後)は、JIS A 1171に規定する7.5)による。
(6) 透水量試験は、JIS A 6916「建築用下地調整塗材」に規定する7.15)による。
(7) 吸水量試験は、JIS A 1171に規定する7.6)による。
(8) 長さ変化率試験は、JIS A 1171に規定する7.8)による。
(9) 試験室は、温度 20±2℃、湿度 60%以上とする。



KUMAZAWA ARCHITECTS
株式会社熊澤建築設計事務所

Date

2025/02

Project

旧ラ・プラス青い森大規模改修工事

Sheet

別表（その2）

Scale

A1:-

A3:-

Sheet

A-別表-02

建築非構造部材の耐震性能に係る標準的な特記事項

CW(メタル・Pca)

CW工事
取付方法、性能等

地震力に対する安全性	
設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
設計用水平震度 (K _h) ※1.0	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。
設計用鉛直震度 (K _v) ※0.5	

構造体の層間変形に対する追従性	
層間変形角	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
・1/100 ・1/200 ・	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

層間変形角1/300に対して、ほとんど補修の必要がなく、継続使用に耐えること。

ALCパネル

外壁パネルの耐震性

地震力に対する安全性	
設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
設計用水平震度 (K _h) ※1.0	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。
設計用鉛直震度 (K _v) ※0.5	

構造体の層間変形に対する追従性	
層間変形角	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
・1/100 ・1/200 ・	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

押出成形セメント板(ECP)

外壁パネルの耐震性

地震力に対する安全性	
設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
設計用水平震度 (K _h) ※1.0	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。
設計用鉛直震度 (K _v) ※0.5	

構造体の層間変形に対する追従性	
層間変形角	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
・1/100 ・1/200 ・	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

AD、SD、LD、SSD

RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
・耐震ドア 面内変形追従性の等級（・）
（建具符号：・建具表による・）

重量がある扉
以下の設計用震度の地震力に対して、脱落が生じないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度 (K) ※1.0
設計用鉛直震度 (K) ※0.5
（建具符号：・建具表による・）

ガラス

構造体の層間変形に対する追従性
以下の構造体の層間変形角に対して、破壊、脱落が生じないよう取り付けられているものとする。
構造体の層間変形角
・1/100
・1/200

軽量鉄骨天井下地(特定天井)

範囲
・図示による

特定天井の設計用震度及びクリアランスは以下による。
特定天井告示（平成25年国土交通省告示771号）による
特定天井の設計用震度 検証ルート（ ）

室名	階	設計用水平震度 (K _h)	設計用鉛直震度 (K _v)	クリアランス (mm)
		・	・	・
		・	・	・
		・	・	・

軽量鉄骨天井下地(緊結吊天井)

範囲
・図示による

標準仕様書T4.4.1～14.4.4に加えて、天井下地材における耐震性を考慮した補強は、以下の1)～4)のとおりとする。
1) 野縁受けは、相互にジョイントを差し込んだ上でねじ留め。
2) 野縁や野縁受けの隣り合うジョイントの位置は、互いに1m以上離し、千鳥状に配置。
3) 野縁受けと吊りボルトの接合に用いるハンガーは、ねじ留め等の措置(開き止め)を講じる。
4) 野縁と野縁受けの接合に用いるクリップは、特定天井告示(平成25年国土交通省告示第771号)第3第3項に適合する天井に用いられるもの又は耐風圧クリップ相当の緊結度合を「新たな特定天井の技術基準（天井と周囲の壁等との間に隙間を設けない仕様の追加)の解説(平成28年7月版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所他)の「付録1クリップの接合部の衝撃試験」により確認されたものを使用する。なお、当該クリップは、JIS A 6517 によらなくてもよいものとする。

システム天井

・システム天井
※グリッドタイプ
範囲
・図示による
耐震性
以下の設計用震度の地震力及び構造体の層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度 (K_h) ※1.0
設計用鉛直震度 (K_v) ※0.5
構造体の層間変形角
・1/100
・1/200
・

エキスパンションジョイント金物

材質	階区分	建築物間のクリアランス (mm)	変位追従量 (mm)	耐火性能	断熱性能	備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製	()階～()階	・50 ・100	(避難経路の床等) ・以上	・有り ()	・有り ()	
	()階～()階	・150 ・	(その他) ・以上	・無し ・	・無し ・	
	()階～()階	・50 ・100 ・150 ・	(避難経路の床等) ・以上 (その他) ・以上	・有り () ・無し ・	・有り () ・無し ・	

外部に設置するものは、防水型とする。
エキスパンションジョイントカバーには、脱落防止措置を講ずる。

壁等に固定する家具

固定方法
・壁固定(図示による)
・床固定(図示による)

以下の設計用震度の地震による引抜き力に対して固定金具に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないものとする。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震による引抜き力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値による。

設計用水平震度 (K_h) ※1.0
設計用鉛直震度 (K_v) ※0.5

家具名称	設置場所	備考
・		
・		
・		
・		

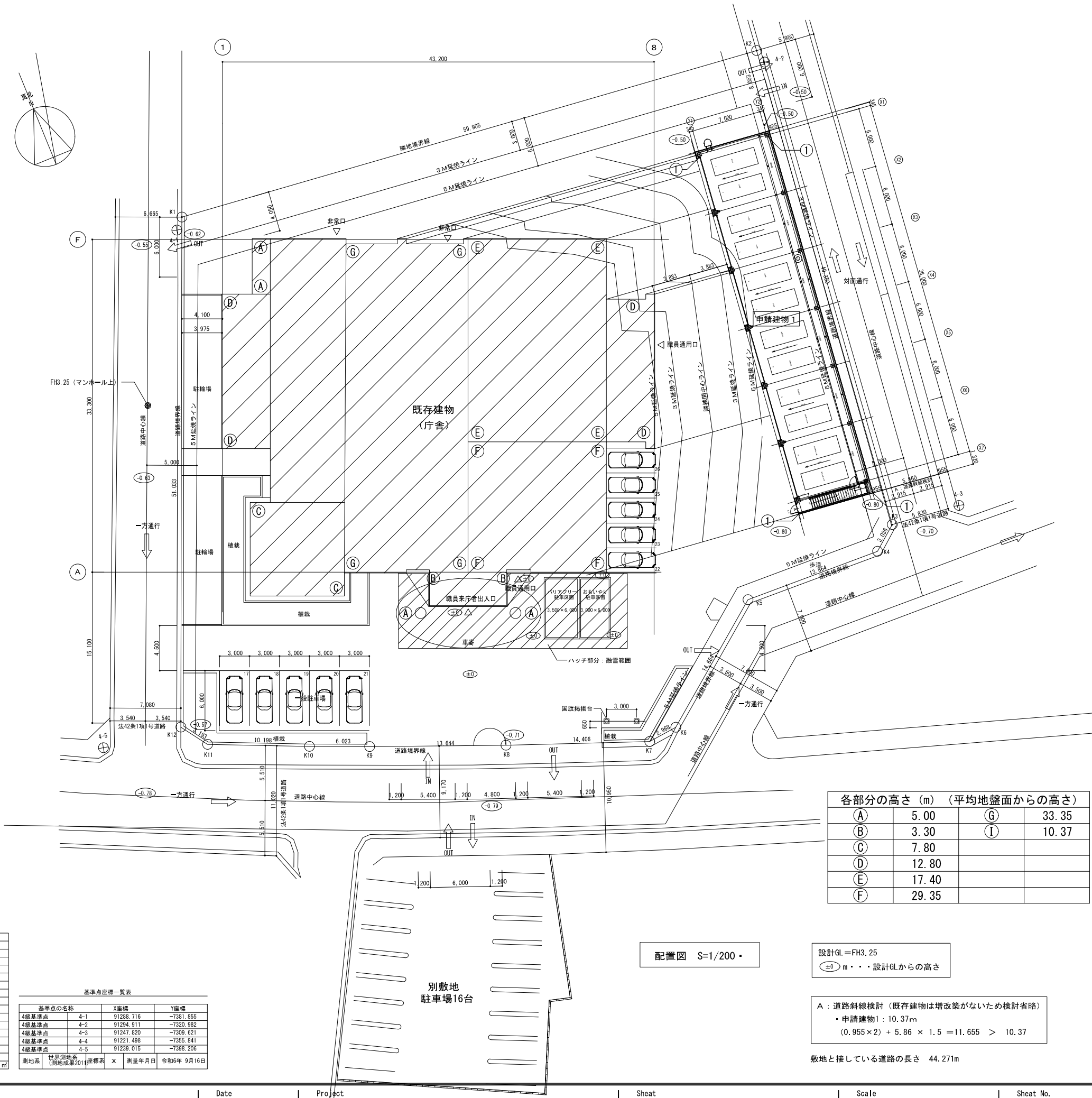
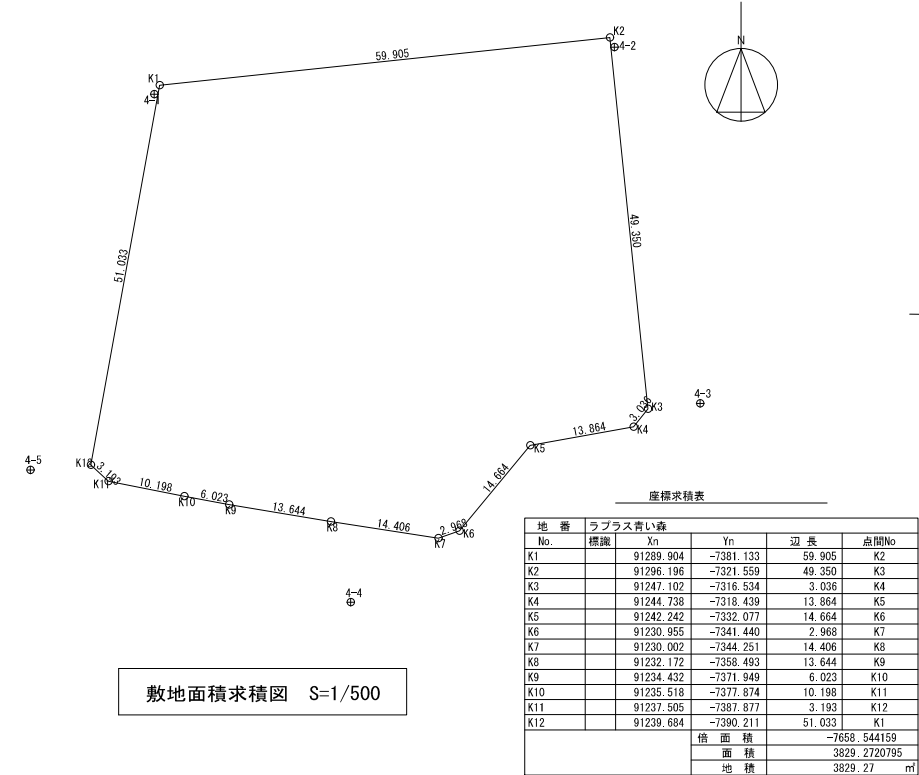
※収納物の散乱防止措置(ラッチ機構、ロック機構等)を講ずる
・軽量鉄骨壁下地等への補強（・図示による・）
・

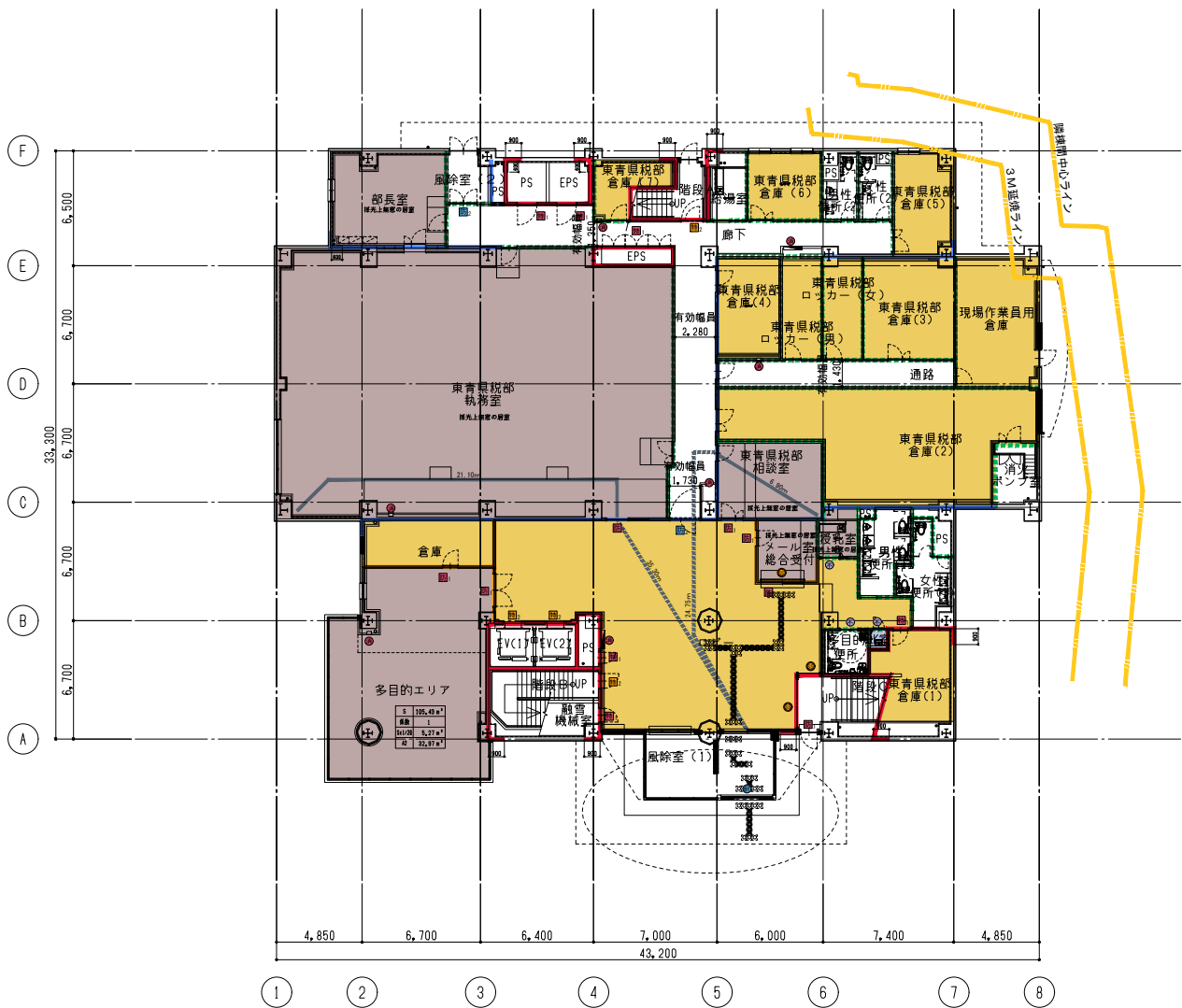
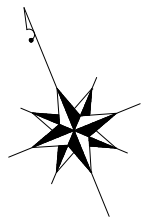
工事区分表		(他工事との取合い等)				区分は○印を適用する				A 建築工事				E 電気設備工事				M 機械設備工事				E V エレベーター設備工事				※複数箇所に○印があるものは、各工事を適用する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		項目		A	E	M	E V			備考				項目		A	E	M	E V			備考				項目		A	E	M	E V			備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
躯体関係												トイレブース内小物棚		○												自家発電設備										エレベーター設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
R C造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部		貫通スリーブ		○	○	○	○					ベビーシート		○												自家発電装置												○										機械室・昇降路の躯体		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		貫通スリーブの補強		○									ユニットバス・シャワーユニット		○												発電装置 基礎										○										機械室の床開口		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		開口部の型枠・補強		○									既製浴槽						○								トレンチ										○										機械室の床配管ビット・蓋		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		貫通スリーブ・開口部の墨出し		○	○	○	○					コンクリート浴槽		○														トレンチ用 蓋										○										機械室の上げ床コンクリート打設・仕上		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		貫通スリーブ・型枠部の穴埋め		○	○	○	○			防火・防煙区画		浴槽排水金物						○										主燃料タンク（充填砂共）												○								巻上機周囲のチェッカープレート敷						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
												洗濯機パン						○										主燃料タンク用 基礎、外郭工事										○										昇降路内ビット防水		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
S・SRC造（梁壁・床）の貫通孔開口部		鉄骨貫通鋼管スリーブ		○							事務室廻り		フリーアクセスフロアパネル切込み加工		○										同上杭及び杭頭処理										○										ビット点検タラップ						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		貫通スリーブ		○	○	○	○					フリーアクセスフロア給排気グリル		○												燃料小出タンク												○								各階出入口穴あけ・同補強		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		貫通スリーブの補強		○									フリーアクセスフロアコンセント				○										燃料小出タンク基礎										○										三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補強						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		開口部の型枠・補強		○									壁・天井空調用給排気グリル						○								防油堤										○										昇降路がS造の場合の出入口扉・三方枠及び幕板の受け		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		貫通スリーブ・開口部の墨出し		○	○	○	○					感知器連動防火戸のレリーズ用切込み		○														通気管												○								昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		貫通スリーブ・型枠部の穴埋め		○	○	○	○			防火・防煙区画		消火器ボックス		○												ボード類、塗装のみ		給油ボックス										○										昇降路がS造の場合の中間ビーム及びブラケットの受けピース		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
設備機器の基礎		機器取り付け用アンカー・架台				○		○		○		同上本体・駆動装置・検出装置（センサー）		○										M・E用含む		屋外トレンチ										○										機械室天井・昇降路内フック取付		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		基礎		○								駆動装置が電動の建具類の1次電源、1次・2次配管、及び手元電源スイッチ				○										屋外トレンチ用 蓋										○										ホール押釦・インジケータなどの壁開口		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		太陽光発電設備基礎		○								同上本体・操作スイッチ及び2次配線		○														危険物表示板												○								機械室内換気設備						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		太陽光発電設備架台				○						電動スクリーン用ボックス		○														機器付属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）														○		○				エレベーター制御盤までの一次側動力用配管配線工事（AC3相 200V50HZ）						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		トラフ・ビット類（ふたを含む）		○				○				電気錠及び扉～枠通電金具及び2次配線		○														自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）												○						エレベーター制御盤までの一次側電灯用配管配線工事（AC単相 100V50HZ）						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		R C造各種ビット		○								同上用1次及び1次・2次配管				○												機器と附属操作スイッチの渡り配管配線														○		○				エレベーター制御盤までの接地用配管配線工事（D種接地）						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
その他		同上用マンホール・タラップ		○								避雷導体の接続				○										注油口内アース端子からのアース用配管配線												○		○						エレベーター制御盤までの火災警報用配管配線工事						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		排水溝		○								笠木を棟上げ導体とした場合の笠木～笠木の接続		○												A C P 屋外機と屋内機の渡り電源信号・アース用配管配線														○						エレベーター制御盤からの非常用インターホンまでの配線及びインターホン取付工事								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		オイルサービスタンクの防油堤		○								ルーフドレン及びたてどい		○												A C P マルチ形屋内機の電源・アース用配管配線												○								エレベーター制御盤までの館内放送用配管配線工事						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		フリーアクセスフロア内の防水堤		○								煙突の水抜き管（排水管）		○														機器・電極棒用の電源配管配線												○		○				電極棒はM																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		設備室内床排水管						○				地震感知器の配管配線						○										屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置への電源・信号線の配管配線												○								エレベーター保守遠隔監視用（電話回線）配線工事（M D F からエレベーター制御盤まで）※図示された場合								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		既設埋設配管配線調査（X線探查含む）		○		○		○										○																														エレベーター保守遠隔監視用（電話回線）配管工事（M D F からエレベーター制御盤まで）						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
仕上関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															



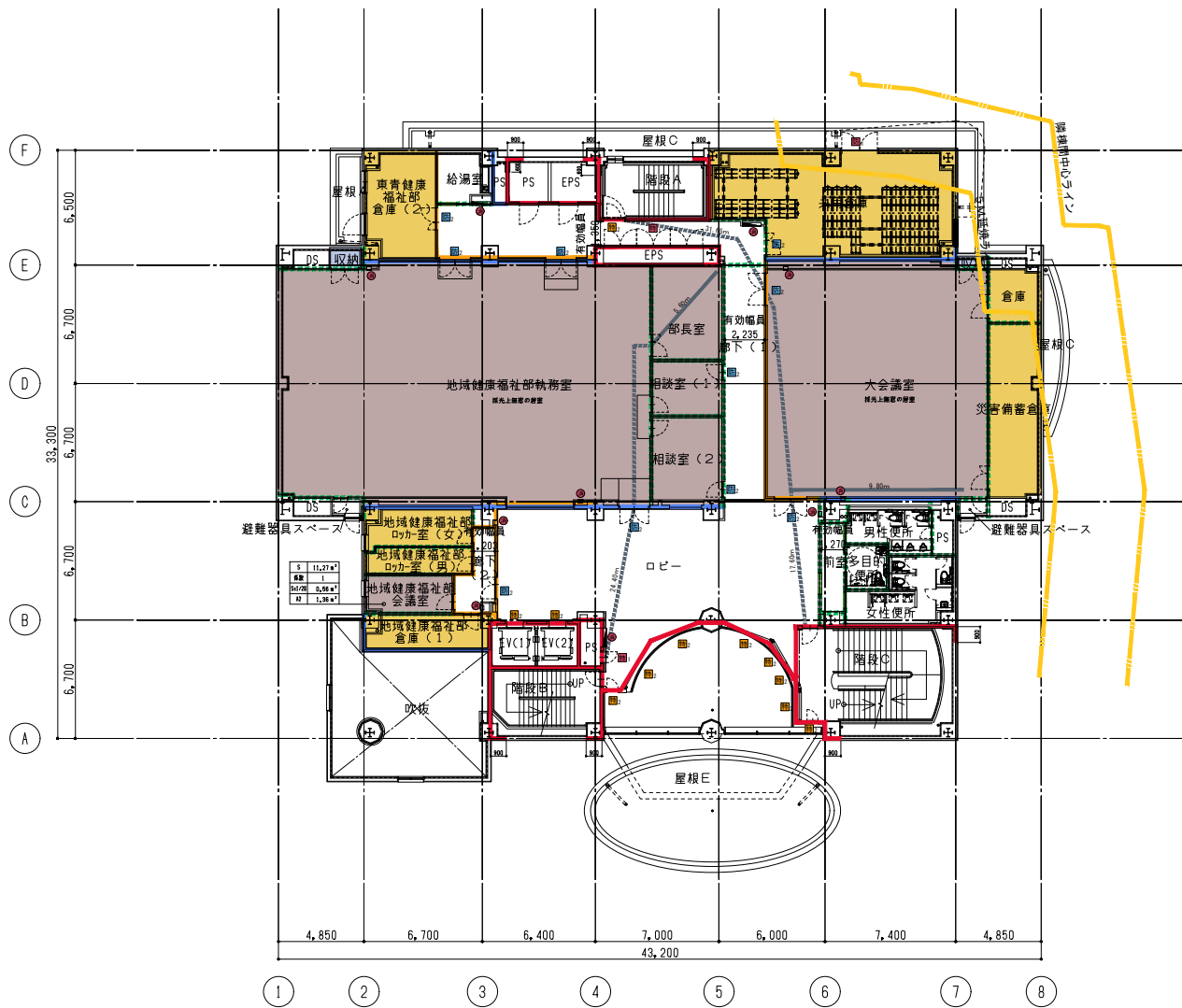
建築計画概要

敷地概要			
地名地番/住居表示	青森市中央一丁目11番2号、11番3号 / 青森市中央1丁目11番18号		
都市計画区域内外	都市計画区域	建ぺい率	80%
用途地域	商業地域	容積率	600%
防火地域	防火地域	その他地域地区等	特になし
日影規制	西側近隣商業地域 (二) 5時間、3時間 測定面 4m		
敷地面積	3,829.27㎡		
建築概要			
主要用途	地方公共団体の支庁又は支所		
工事種別	改修工事、増築工事		
構造規模	庁舎：1～3階SRC造 4階～S造 地上6階塔屋1階、機械棟(車庫)：地上2階 S造		
高さ	最高高さ 33.35m、最高軒高さ 32.6m		
建築面積	既存：1,393.04㎡	申請1：289.64㎡	合計：1,682.68㎡
延べ面積	既存：5,196.42㎡	申請1：568.27㎡	合計：5,764.69㎡
駐車場数	敷地内：自走式24台 敷地外：自走式16台		



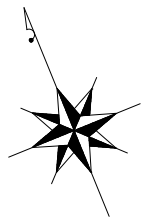


1階法規チェック図 S:1/200

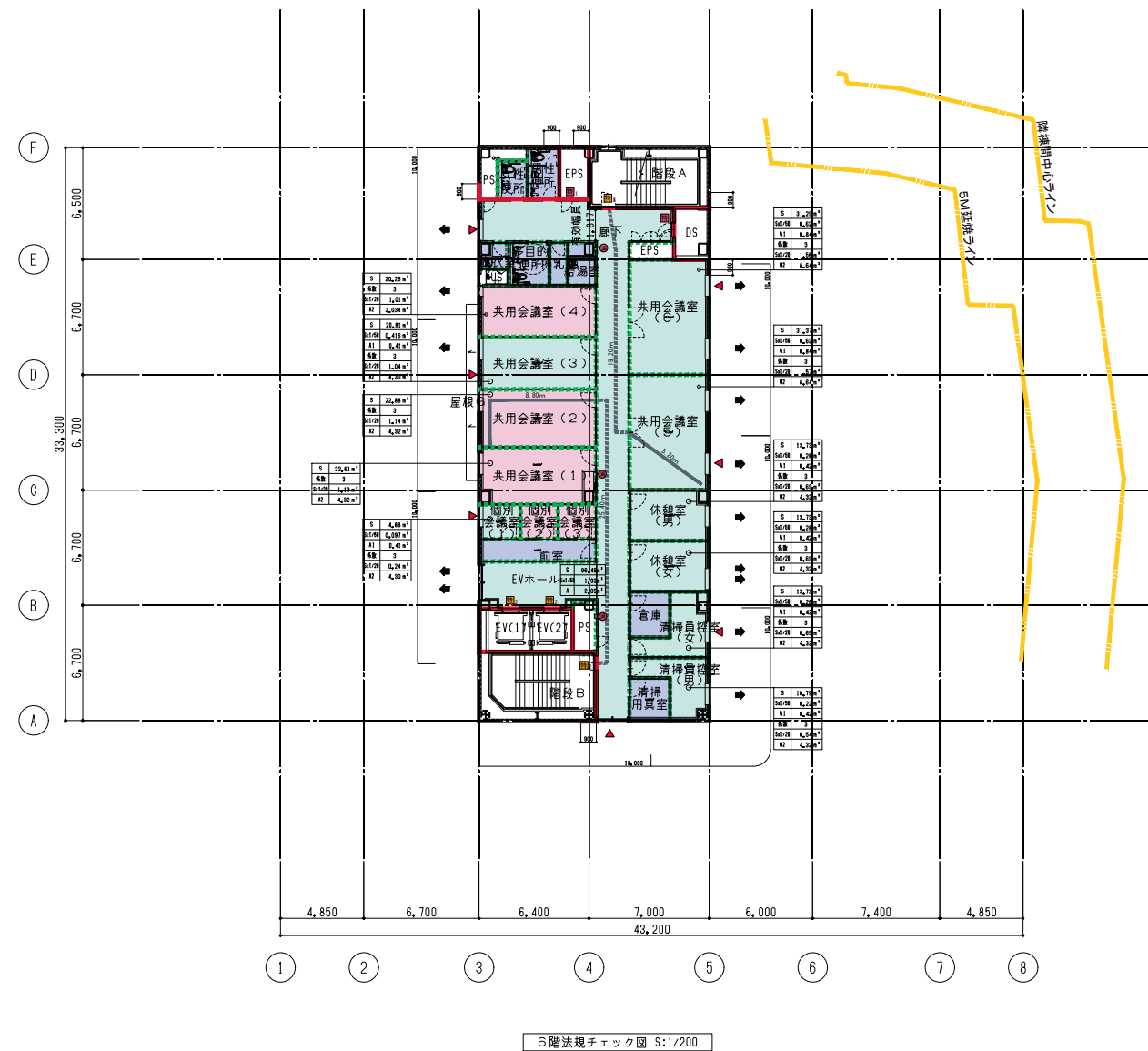
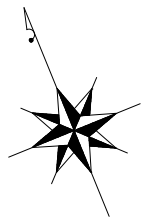


2階法規チェック図 S:1/200

凡 例 ※ 1～3階は避難安全検証法											
防火区画（兼防煙区画）	特定防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項一号適合）	防火設備 （随時閉鎖式扉、煙感知器連動、令112条第18項）	特定防火設備 （随時閉鎖式シャッター、煙感知器連動、令112条第18項二号適合）	非常用進入口 （非常用進入口にかわる窓）	自然排煙開口 *自然排煙に使用するサッシの 開閉金物はFL+1500mm以下			①	排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（1）	S m ² Sx1/50 m ² A1 m ² 係数 Sx1/4 m ² A2 m ²	排煙・採光対象床面積 排煙必要開口面積 排煙開口面積 採光補正係数 採光必要開口面積※aは各室による 有効採光面積
その他区画（既存防火区画）	特定防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項二号適合）	防火設備 （随時閉鎖式扉、煙又は熱感知器連動、令112条第18項）	壁掛ABC10型消火器（共通）歩行距離20m以内に1ヶ所設置	自然排煙開口	避難距離			②	排煙免除（防煙区画） H12 告示1436号第四号への（2）		
耐火構造の壁又は不燃材料で覆われた壁 （避難安全検証法）	特定防火設備 （随時閉鎖式扉、煙又は熱感知器連動、令112条第18項一号適合）	防火設備 （網入ガラス）	防火・防煙区画面積	00.00m	避難距離			③	排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（3）		
防煙区画（間仕切壁）	特定防火設備 （随時閉鎖式扉、煙感知器連動、令112条第18項二号適合）	防火設備 （耐火強化ガラス）	避難扉幅		排煙適用除外区域（居室） （避難安全検証法）			④	排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（4）		
防煙区画（垂れ壁 H=500以上）	防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項一号適合）	自閉式 不燃扉	任意◇	排煙オペレーター（FL+1500以下）	排煙適用除外区域（非居室） （避難安全検証法）			⑤	排煙免除（不燃区画） H12 告示1436号第四号への（5）		
延焼のおそれのある部分	防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項二号適合）	特定防火設備 （随時閉鎖式シャッター、煙・熱感知器連動、令112条第18項一号適合）			H28 告示1440号による火災の恐れのない室 （避難安全検証）				自然排煙区域		

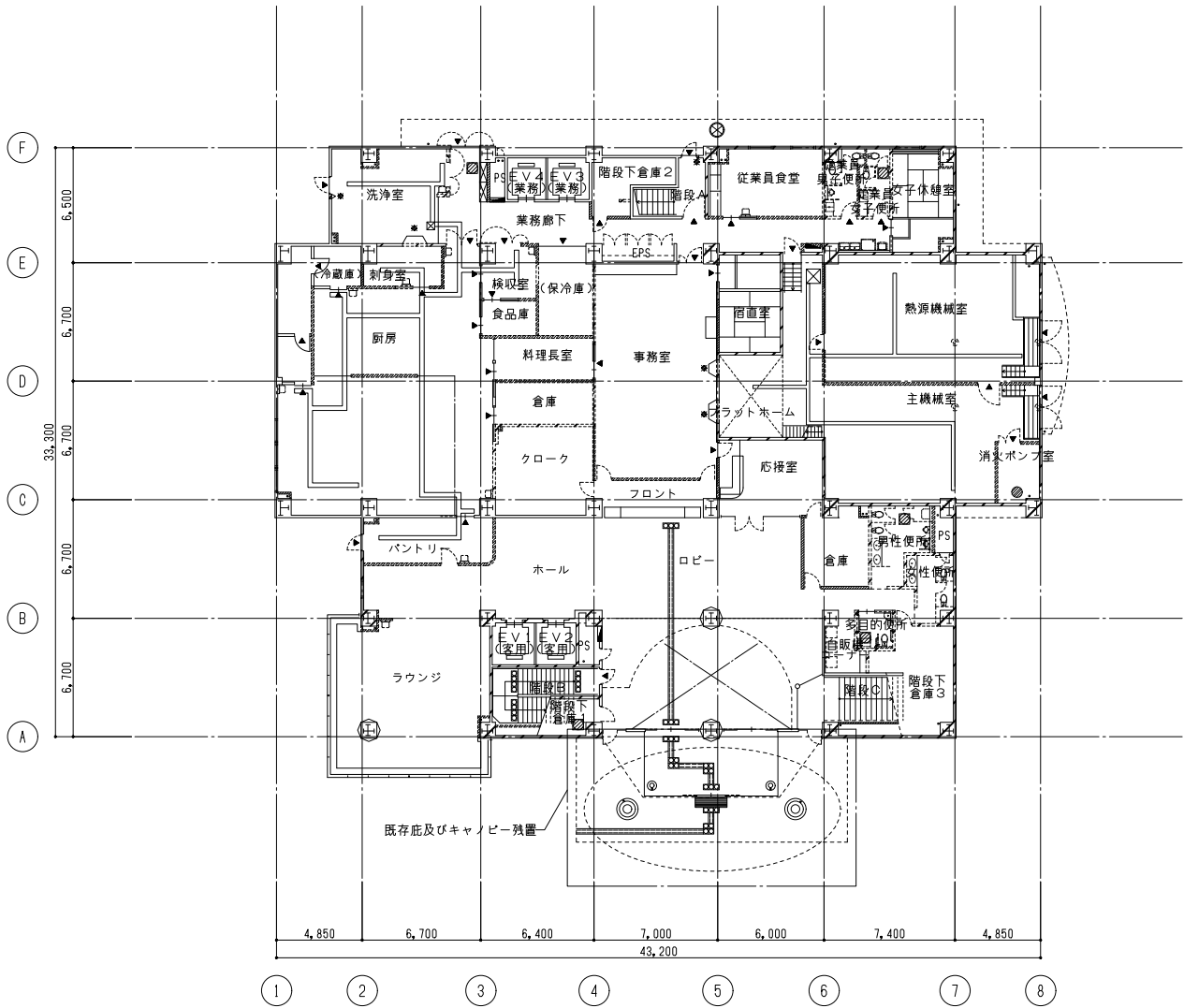
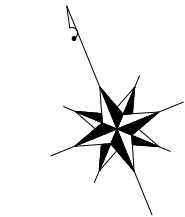


凡 例 ※ 1～3階は避難安全検証法																														
	防火区画（兼防煙区画）		特定防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項一号適合）		防火設備 （随時閉鎖式扉、煙感知器連動、令112条第18項）		特定防火設備 （随時閉鎖式シャッター、煙感知器連動、令112条第18項二号適合）		非常用進入口 （非常用進入口にかわる窓）		排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（1）	<table><tr><td>S</td><td>m²</td><td>排煙・採光対象床面積</td></tr><tr><td>Sx1/50</td><td>m²</td><td>排煙必要開口面積</td></tr><tr><td>A1</td><td>m²</td><td>排煙開口面積</td></tr><tr><td>係数</td><td></td><td>採光補正係数</td></tr><tr><td>Sx1/6</td><td>m²</td><td>採光必要開口面積※aは各室による</td></tr><tr><td>A2</td><td>m²</td><td>有効採光面積</td></tr></table>	S	m ²	排煙・採光対象床面積	Sx1/50	m ²	排煙必要開口面積	A1	m ²	排煙開口面積	係数		採光補正係数	Sx1/6	m ²	採光必要開口面積※aは各室による	A2	m ²	有効採光面積
S	m ²	排煙・採光対象床面積																												
Sx1/50	m ²	排煙必要開口面積																												
A1	m ²	排煙開口面積																												
係数		採光補正係数																												
Sx1/6	m ²	採光必要開口面積※aは各室による																												
A2	m ²	有効採光面積																												
	その他区画（既存防火区画）		特定防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項二号適合）		防火設備 （随時閉鎖式扉、煙又は熱感知器連動、令112条第18項）		壁掛ABC10型消火器（共通）歩行距離20m以内に1ヶ所設置		自然排煙開口 ※自然排煙に使用するサッシの 開閉金物はFL+1500mm以下		排煙免除（防煙区画） H12 告示1436号第四号への（2）																			
	耐火構造の壁又は不燃材料で覆われた壁 （避難安全検証法）		特定防火設備 （随時閉鎖式扉、煙又は熱感知器連動、令112条第18項一号適合）		防火設備 （網入ガラス）		防火・防煙区画面積	00.00m ²	避難距離	00.00m	重複距離		排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（3）																	
	防煙区画（間仕切壁）		特定防火設備 （随時閉鎖式扉、煙感知器連動、令112条第18項二号適合）		防火設備 （耐火強化ガラス）		避難扉幅		排煙適用除外区域（居室） （避難安全検証法）		排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（4）																			
	防煙区画（垂れ簾 H=500以上）		防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項一号適合）		自閉式 不燃扉	任意◇	排煙オペレーター（FL+1500以下）		排煙適用除外区域（非居室） （避難安全検証法）		排煙免除（不燃区画） H12 告示1436号第四号への（5）																			
	延焼のおそれのある部分		防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項二号適合）		特定防火設備 （随時閉鎖式シャッター、煙・熱感知器連動、令112条第18項一号適合）				H28 告示1440号による火災の恐れない室 （避難安全検証）		自然排煙区域																			

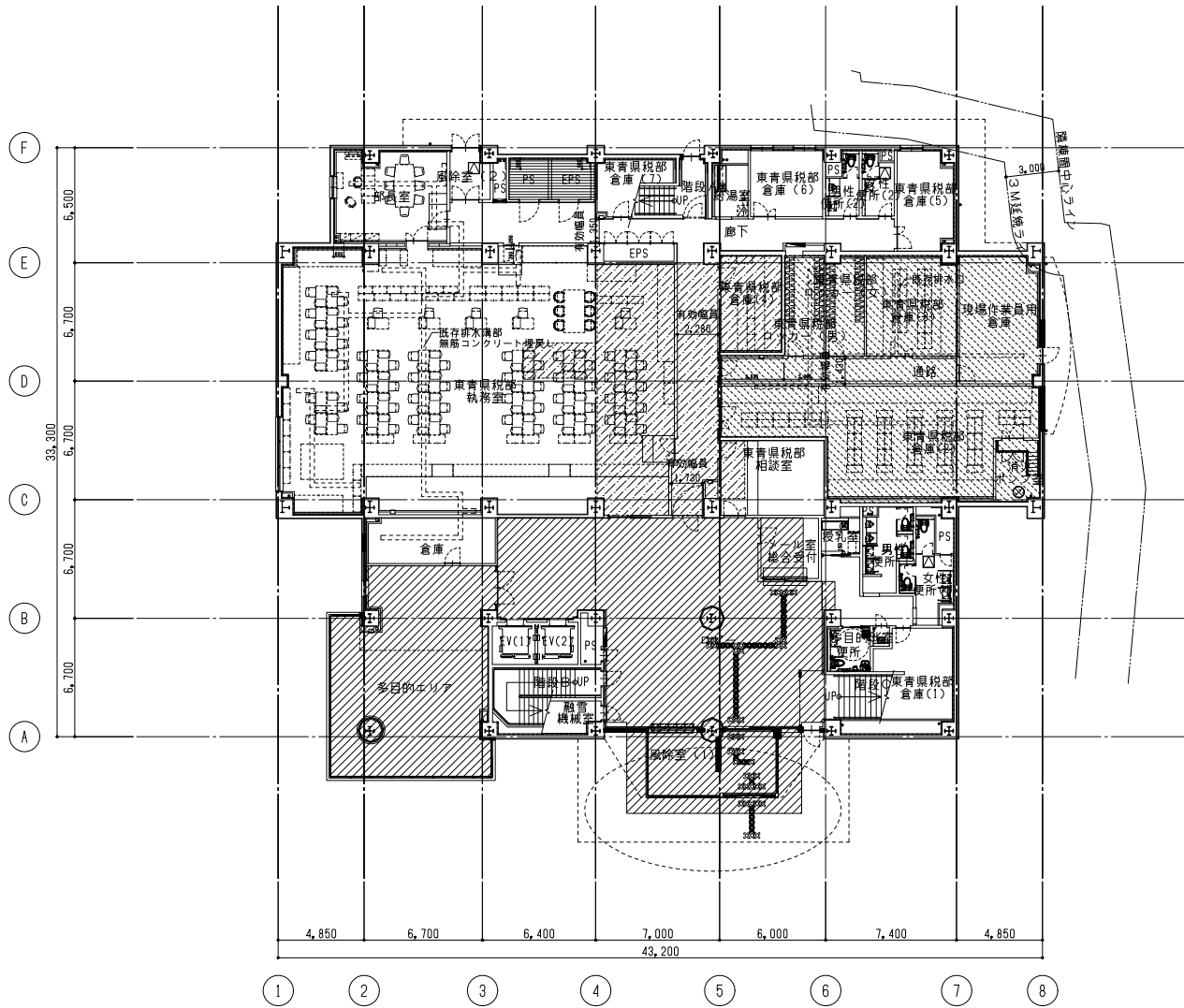


凡 例 ※ 1～3階は避難安全検証法																															
	防火区画（兼防煙区画）		特定防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項一号適合）		防火設備 （随時閉鎖式扉、煙感知器連動、令112条第18項）		特定防火設備 （随時閉鎖式シャッター、煙感知器連動、令112条第18項二号適合）		非常用進入口 （非常用進入口にかわる窓）			排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（1）	<table><tr><td>S</td><td>m²</td><td>排煙・採光対象面積</td></tr><tr><td>Sx1/50</td><td>m²</td><td>排煙必要開口面積</td></tr><tr><td>A1</td><td>m²</td><td>排煙開口面積</td></tr><tr><td>係数</td><td></td><td>採光補正係数</td></tr><tr><td>Sx1/6</td><td>m²</td><td>採光必要開口面積※aは各室による</td></tr><tr><td>A2</td><td>m²</td><td>有効採光面積</td></tr></table>	S	m ²	排煙・採光対象面積	Sx1/50	m ²	排煙必要開口面積	A1	m ²	排煙開口面積	係数		採光補正係数	Sx1/6	m ²	採光必要開口面積※aは各室による	A2	m ²	有効採光面積
S	m ²	排煙・採光対象面積																													
Sx1/50	m ²	排煙必要開口面積																													
A1	m ²	排煙開口面積																													
係数		採光補正係数																													
Sx1/6	m ²	採光必要開口面積※aは各室による																													
A2	m ²	有効採光面積																													
	その他区画（既存防火区画）		特定防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項二号適合）		防火設備 （随時閉鎖式扉、煙又は熱感知器連動、令112条第18項）		壁掛ABC10型消火器（共通）歩行距離20m以内に1ヶ所設置		自然排煙開口 ※自然排煙に使用するサッシの 開閉金物はFL+1500mm以下			排煙免除（防煙区画） H12 告示1436号第四号への（2）																			
	耐火構造の壁又は不燃材料で覆われた壁 （避難安全検証法）		特定防火設備 （随時閉鎖式扉、煙又は熱感知器連動、令112条第18項一号適合）		防火設備 （網入ガラス）		防火・防煙区画面積	00.00m ² （防火区画）	避難距離	00.00m ² （防煙区画）	重複距離		排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（3）																		
	防煙区画（間仕切壁）		特定防火設備 （随時閉鎖式扉、煙感知器連動、令112条第18項二号適合）		防火設備 （耐火強化ガラス）		避難扉幅		排煙適用除外区域（居室） （避難安全検証法）			排煙免除（防火区画） H12 告示1436号第四号への（4）																			
	防煙区画（垂れ簾 H=500以上）		防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項一号適合）		自閉式 不燃扉	任意◇	排煙オペレーター（FL+1500以下）		排煙適用除外区域（非居室） （避難安全検証法）			排煙免除（不燃区画） H12 告示1436号第四号への（5）																			
	延焼のおそれのある部分		防火設備 （常時閉鎖扉、令112条第18項二号適合）		特定防火設備 （随時閉鎖式シャッター、煙・熱感知器連動、令112条第18項一号適合）				H28 告示1440号による火災の恐れない室 （避難安全検証）			自然排煙区域																			

改 修 前													改 修 後												
内 部 仕 上 表													内 部 仕 上 表												
※仕上材(下地共)については柱型大理石貼以外は全て撤去とする。(改修前備考部分も含む)													注：「←」は既存の仕上げ、下地、及び数値をそのまま適用することを示す												
区分	室 名	内装制限	床高	床	幅 木	壁	天 井	天井区分 下地区分	図り録	天井高	備 考	区分	室 名	内装制限	仕上高 スラブ高	床	幅 木	壁	天 井	天井区分 下地区分	図り録	天井高	備 考		
2階	避難器具スペース 収納スペース		±0	ビニル床シート t=2,0	ビニル幅木	ビニルクロス張り	化粧石膏ボード t=9,5			2,450	避難器具	2階	避難器具スペース		±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	EP		GB(D)t9,5		塩ビ	2,500	【更新】避難器具 (床置緩降機)	
			0	コンクリート直均しA	H=75	GL LSG(片面、一般)	CLGS								0	F1	H=60			C					
	美装室			天然大理石タイル(磨き)張り	木製幅木 UC	ビニルクロス張り シラス遮入塗材仕上	ロックウール化粧吸音板 t=12,0			3,000		収納		±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	EP		GB(D)t9,5		塩ビ	2,500			
				モルタル	H=100	FL放しB LSG(遮音)	CLGS(石)						0	F1	H=60			C							
	美装室 (着付ブース1, 2)			天然木フローリング t=15,0 UC(サクラ)	木製幅木 UC	ビニルクロス張り	ロックウール化粧吸音板 t=12,0			3,000	盗見鏡 盗見鏡付収納扉 スチールパーティション	地域健康福祉部 ロッカー室(男女)	a	±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	EP		GB(R)t12,5		塩ビ	2,500			
				モルタル	H=100	FL放しB GL、LSG(遮音)	CLGS(石)						イ	-50	F7	H=60			C						
	美装室便所			ホモジニアスビニル床タイル t=3,0	天然大理石タイル (磨き)	ビニルクロス張り	ロックウール化粧吸音板 t=12,0			2,500	システム手洗器	地域健康福祉部 倉庫(1)	a	±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	EP		GB(D)t9,5		塩ビ	2,700			
				コンクリート直均しA	H=100	FL放しB LSG(片面防水、遮音防水)	CLGS(石)						イ	-50	F7	H=60			C						
	サービス通路 ・パントリーコーナー			パントリー：ビニル床シート t=2,0 通路：ニードルパンチカーペット	ビニル幅木	複層塗材E	化粧特殊けい酸カルシウム板 t=4,0 (アルミジョイナー工法) 化粧石膏ボード t=9,5 CLGS、4階:CLGS(防振)			2,400 (4階)	2,500		地域健康福祉部 会議室	a	±0	GPC1)t6,5	ビニル幅木	EP		DR(C1)t12		塩ビ	3,000		
				コンクリート直均しA	H=75	FL放しB、ALCグラスライナー GL、LSG(片面、防水)						イ		-50	F7	H=60	W3		C						
													東青健康福祉部 倉庫(2)	a	±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	EP		GB(D)t9,5		塩ビ	2,700		
												イ		-10	F2	H=60			C						
													廊下(2)	a	±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	EP		GB(D)t9,5		塩ビ	2,500		
												イ		-50・±0	F7・F1	H=60			C						
													共用倉庫	a	±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	EP		GB(D)t9,5		塩ビ	3,000		
												イ		±0	F2	H=60			C						
													前室	a	±0	VSC1)t2,0	ビニル幅木	化粧FK t 6,0		GB(D)t9,5		塩ビ	2,500		
												イ		-50	F1・F7	H=60	W16		C						



改修前1階平面図 S:1/200

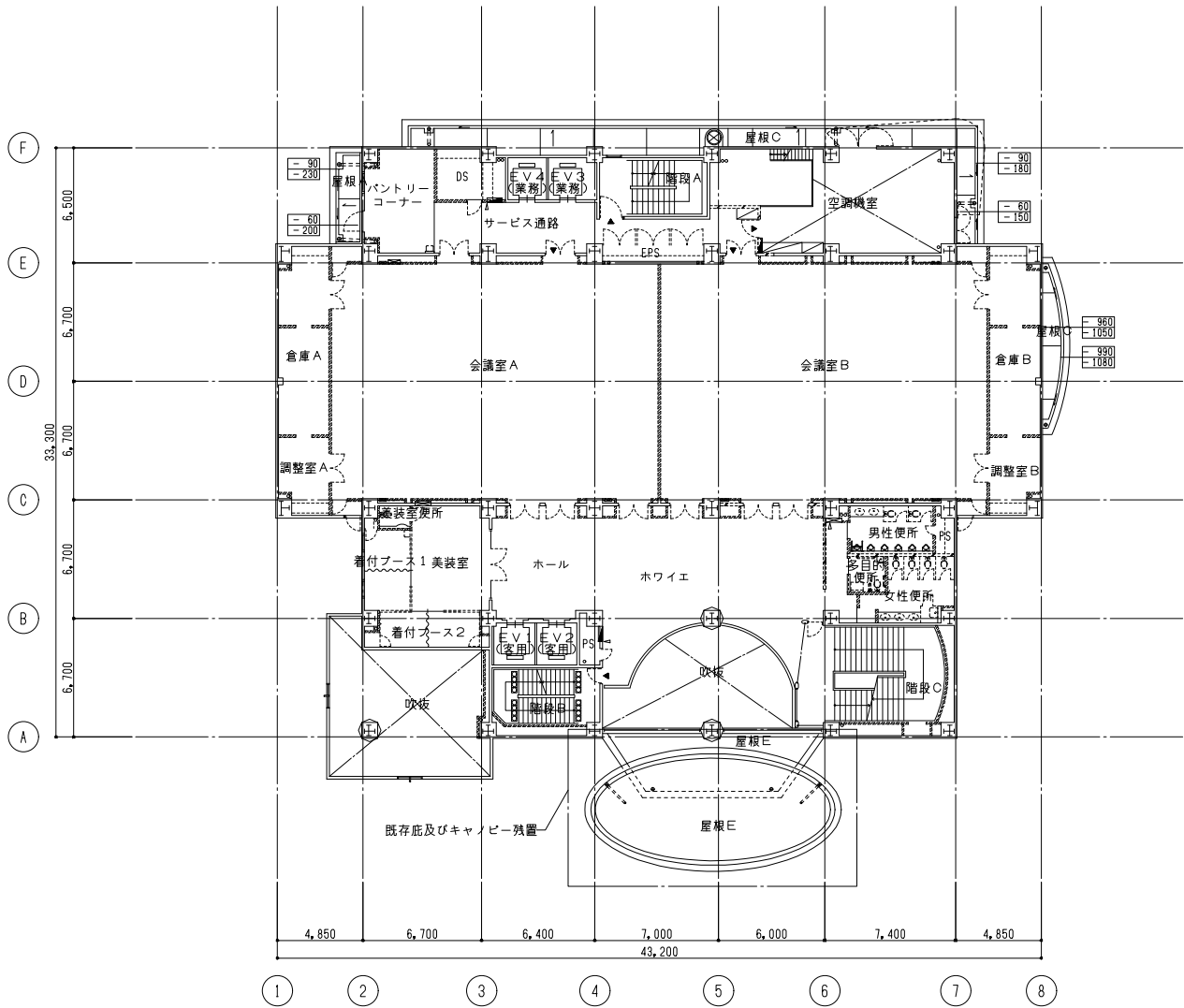
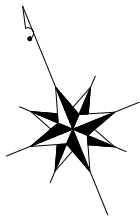


改修後1階平面図 S:1/200

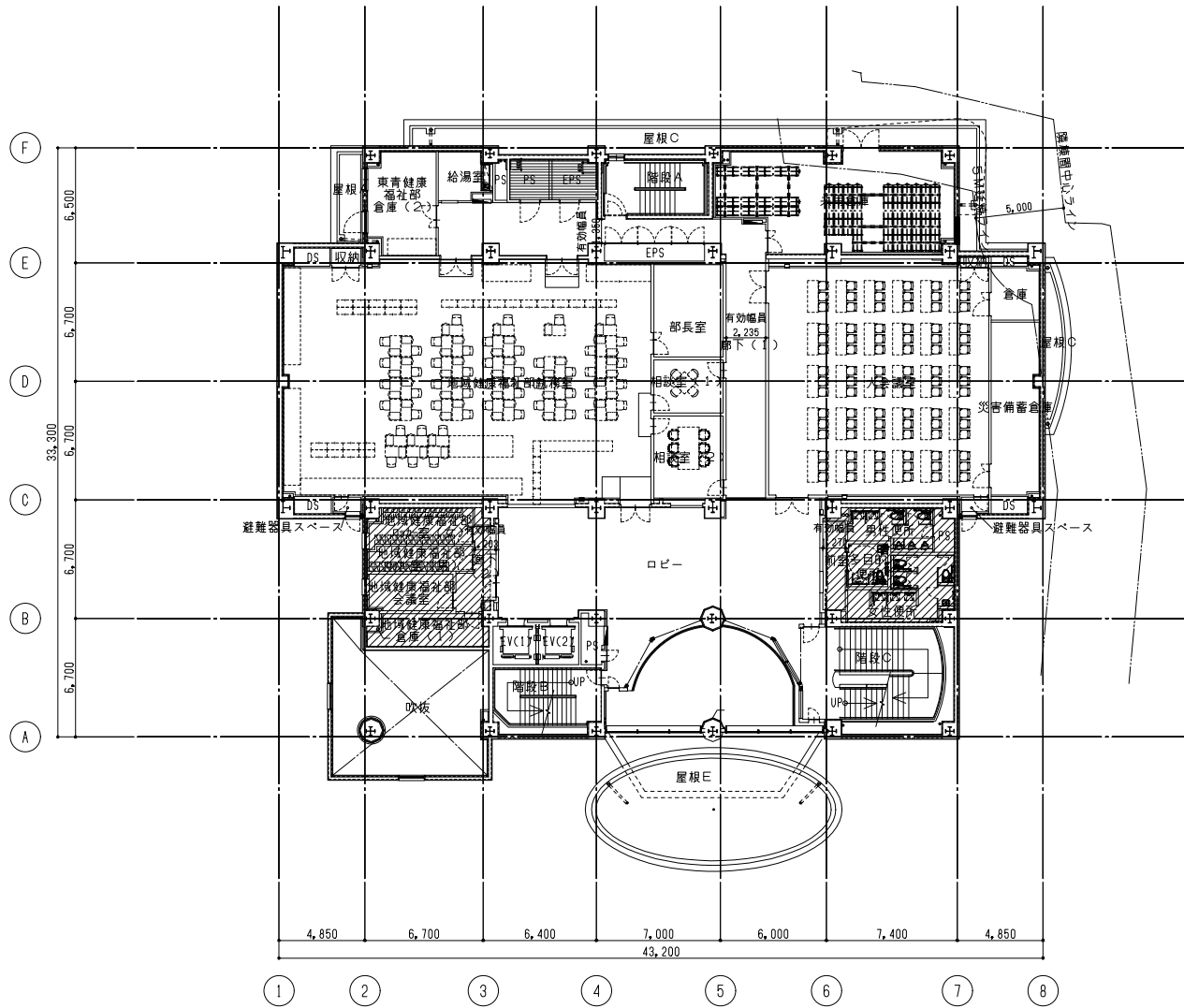
特記事項（改修前）

- ・仕上については柱周りの石貼り以外、床・壁共
全て撤去
- ・構造体及び外装材は特記なき限り残置
- ・一部撤去については★にて表示
- ・天井は下地共全て撤去
- ・EVは全て撤去
- ・衛生機器・住設は全て撤去
- ・造作家具・ライニングは全て撤去
- ・ルーフドレン・樋は全て撤去すること
- ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去
- ・表示サインは下地共全て撤去
- ・嵩上げコンクリートは残置
- ・断熱材は全て残置
- ・排水溝は水洗い後、無収縮モルタル充填とする

凡例（改修後）		
	新規RC壁	既存RC壁
■	新規化粧点検口蓋	既存床レベル- 60
□	新規マンホール蓋	既存床レベル- 100
△	塩ビ製コーナーガード	既存床レベル- 150
◇		既存床レベル- 160
○	新規ALC床	既存床レベル- 200
●		既存床レベル-1650
備考	・化粧点検口及びマンホールは全て新設すること。 ・外壁周りについては発泡ウレタン断熱t60とする。 （既存がある場合は既存の上に吹付をし、既存+新規 でt60確保すること） ・建具については全て新設とする。既存躯体壁部分につ いては躯体開口の大きさ等確認後制作を行う。 また現状と図面が異なる場合は、現場協議とする。 ・新規RC壁については既存壁100程度をはつり、既存 鉄筋に新規鉄筋を定着させ打設すること。詳細は構造 図参照とする。 ・既存壁は全て撤去及び新設すること。 ・既存躯体壁は目視の上、補修が必要な箇所は補修す ること。 ・屋根防水は仕上表による。 ・既存排水溝部は無筋コンクリート埋戻し	



改修前2階平面図 S:1/200

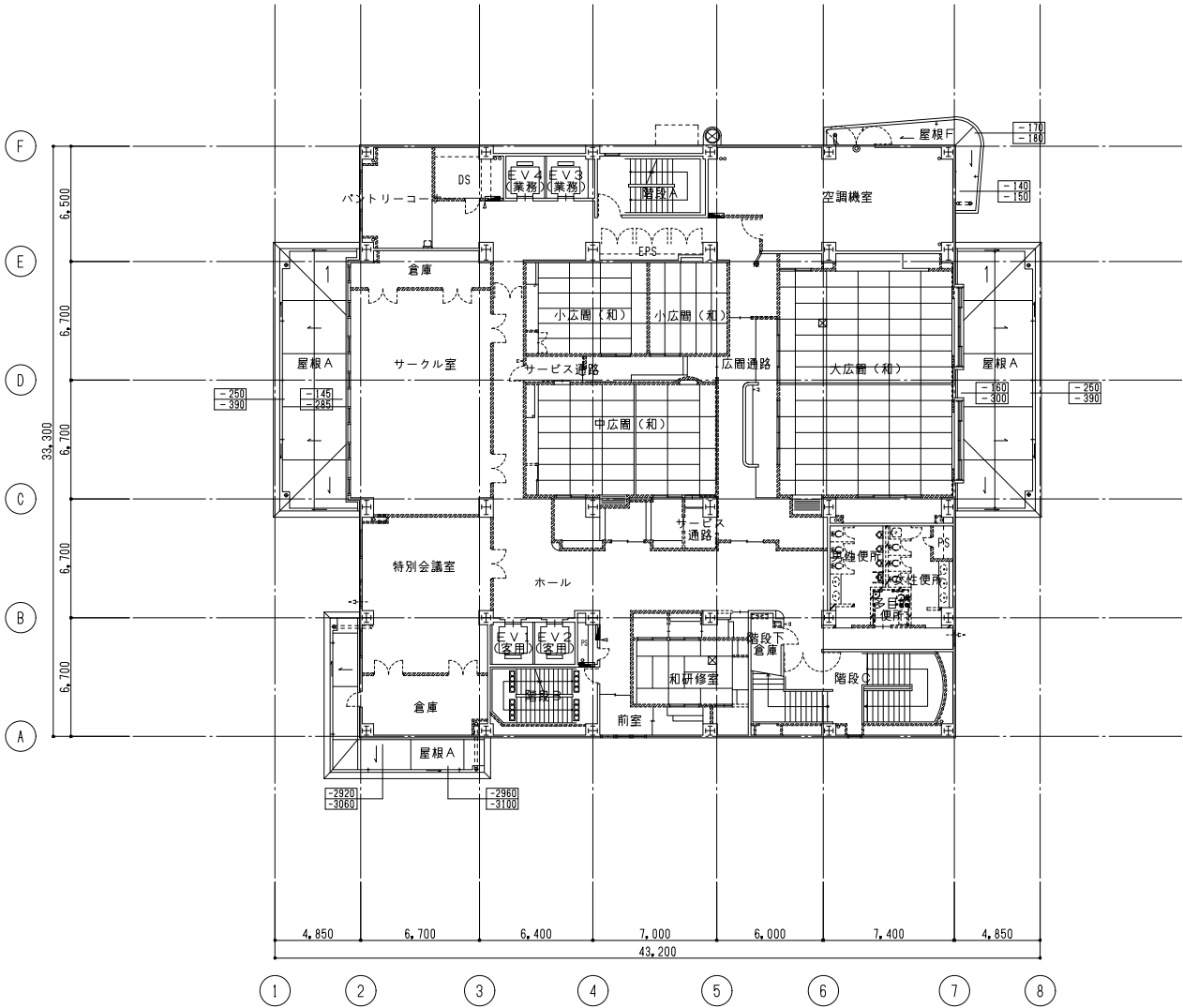
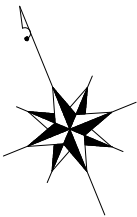


改修後2階平面図 S:1/200

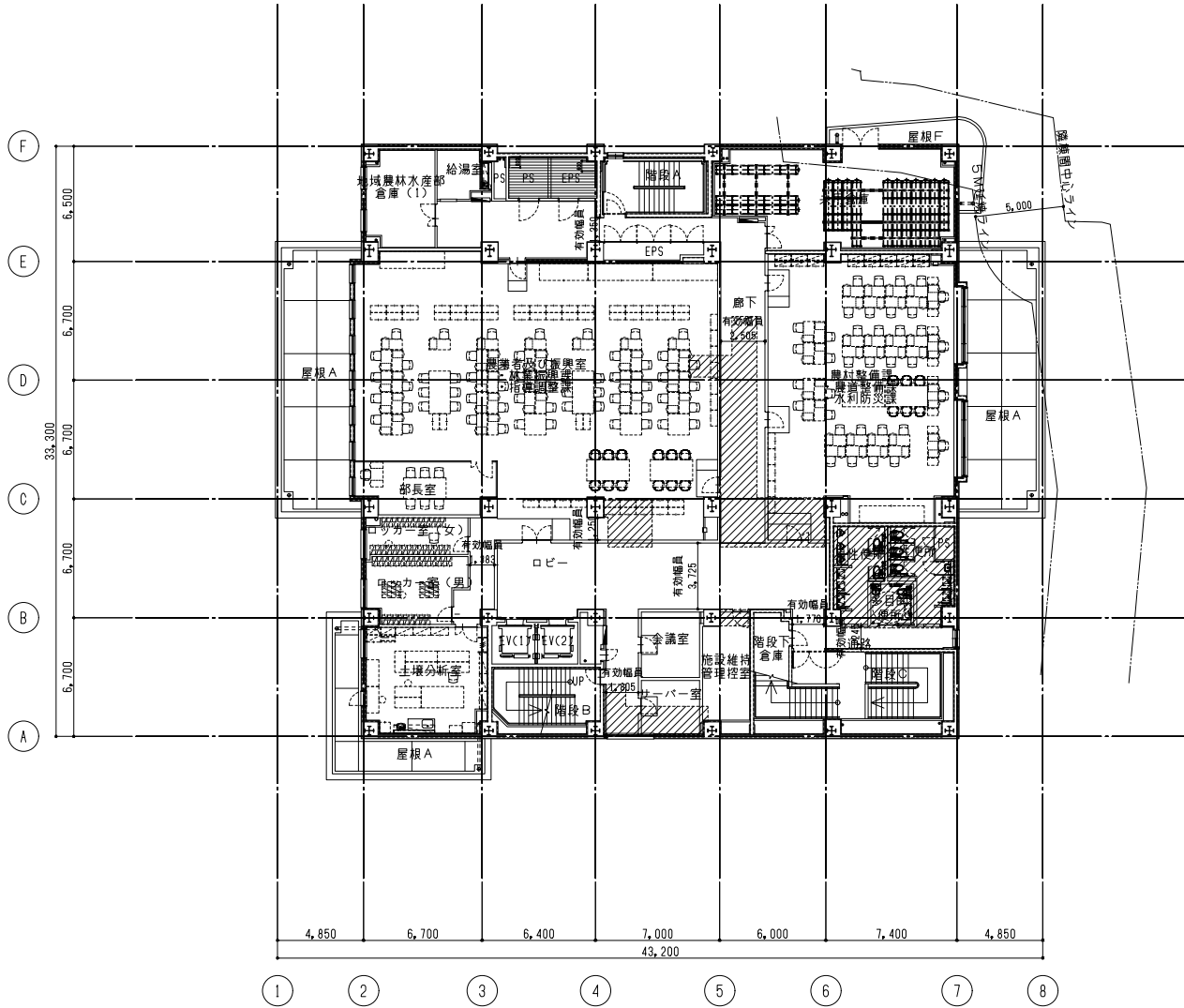
特記事項（改修前）

- ・仕上については柱周りの石貼り以外、床・壁共
全て撤去
- ・構造体及び外装材は特記なき限り残置
- ・一部撤去については★にて表示
- ・天井は下地共全て撤去
- ・EVは全て撤去
- ・衛生機器・住設は全て撤去
- ・造作家具・ライニングは全て撤去
- ・ルーフトレン・樋は全て撤去すること
- ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去
- ・表示サインは下地共全て撤去
- ・床上げコンクリートは残置
- ・断熱材は全て残置
- ・排水溝は水洗い後、無収縮モルタル充填とする

凡例（改修後）			
	新規RC壁		既存RC壁
⊠ ⊗	新規化粧点検口蓋		既存床レベル- 50
	新規マンホール蓋		既存床レベル- 100
	塩ビ製コーナーガード		既存床レベル- 150
			既存床レベル- 160
	新規ALC床		既存床レベル- 200
			既存床レベル-1650
備考	化粧点検口及びマンホールは全て新設すること。		
	外壁周りにについては発泡ウレタン断熱t60とする。 （既存がある場合は既存の上に吹付をし、既存+新規 でt60確保すること）		
	建具については全て新設とする。既存躯体壁部分につ いては躯体開口の大きさ等確認後制作を行う。 また現状と図面が異なる場合は、現場協議とする。		
	新規RC壁については既存壁100程度をはつり、既存 鉄筋に新規鉄筋を定着させ打設すること。詳細は構造 図参照とする。		
	既存柱は全て撤去及び新設すること。		
	既存躯体壁は目視の上、補修が必要な箇所は補修する こと		
	屋根防水は仕上表による。		



改修前3階平面図 S:1/200

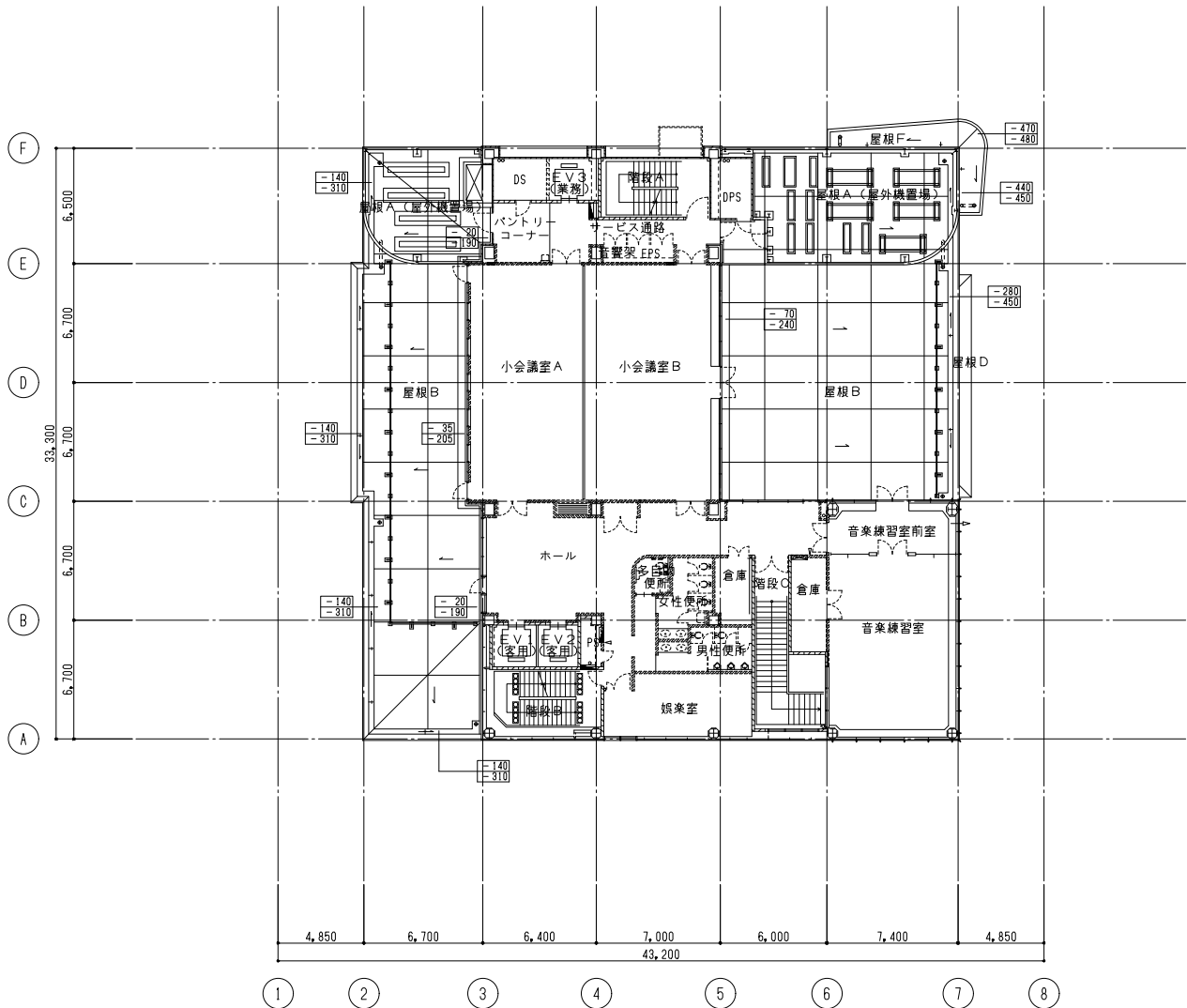
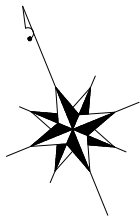


改修後3階平面図 S:1/200

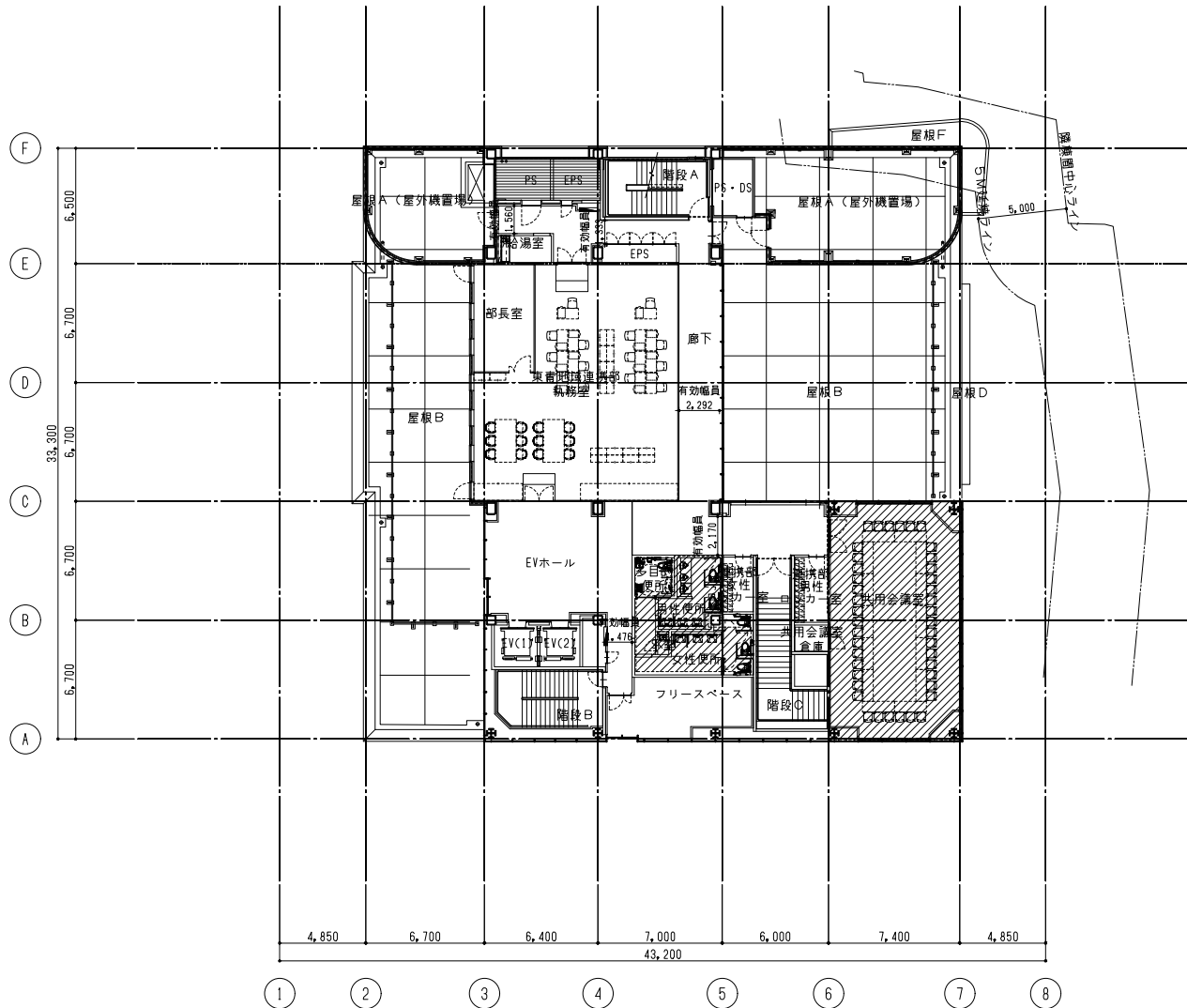
特記事項（改修前）

- ・仕上については柱周りの石貼り以外、床・壁共に全て撤去
- ・構造体及び外装材は特記なき限り残置
- ・一部撤去については★にて表示
- ・天井は下地共に撤去
- ・EVは全て撤去
- ・衛生機器・住設は全て撤去
- ・造作家具・ライニングは全て撤去
- ・ルーフトレン・樋は全て撤去すること
- ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去
- ・表示サインは下地共に撤去
- ・床上げコンクリートは残置
- ・断熱材は全て残置
- ・排水溝は水洗い後、無収縮モルタル充填とする

凡例（改修後）		
	新規RC壁	既存RC壁
	新規化粧点検口蓋	既存床レベル- 50
	新規マンホール蓋	既存床レベル- 100
	塩ビ製コーナースタッド	既存床レベル- 150
	新規ALC床	既存床レベル- 160
		既存床レベル- 200
		既存床レベル-1650
備考	・化粧点検口及びマンホールは全て新設すること。 ・外壁周りにについては発泡ウレタン断熱t60とする。 （既存がある場合は既存の上に吹付をし、既存+新規でt60確保すること） ・建具については全て新設とする。既存躯体壁部分については躯体開口の大きさ等確認後制作を行う。 また現状と図面が異なる場合は、現場協議とする。 ・新規RC壁については既存壁100程度をはつり、既存鉄筋に新規鉄筋を定着させ打設すること。詳細は構造図参照とする。 ・既存躯体は全て撤去及び新設すること。 ・既存躯体壁は目視の上、補修が必要な箇所は補修すること ・屋根防水は仕上表による。	



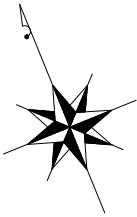
改修前4階平面図 S:1/200



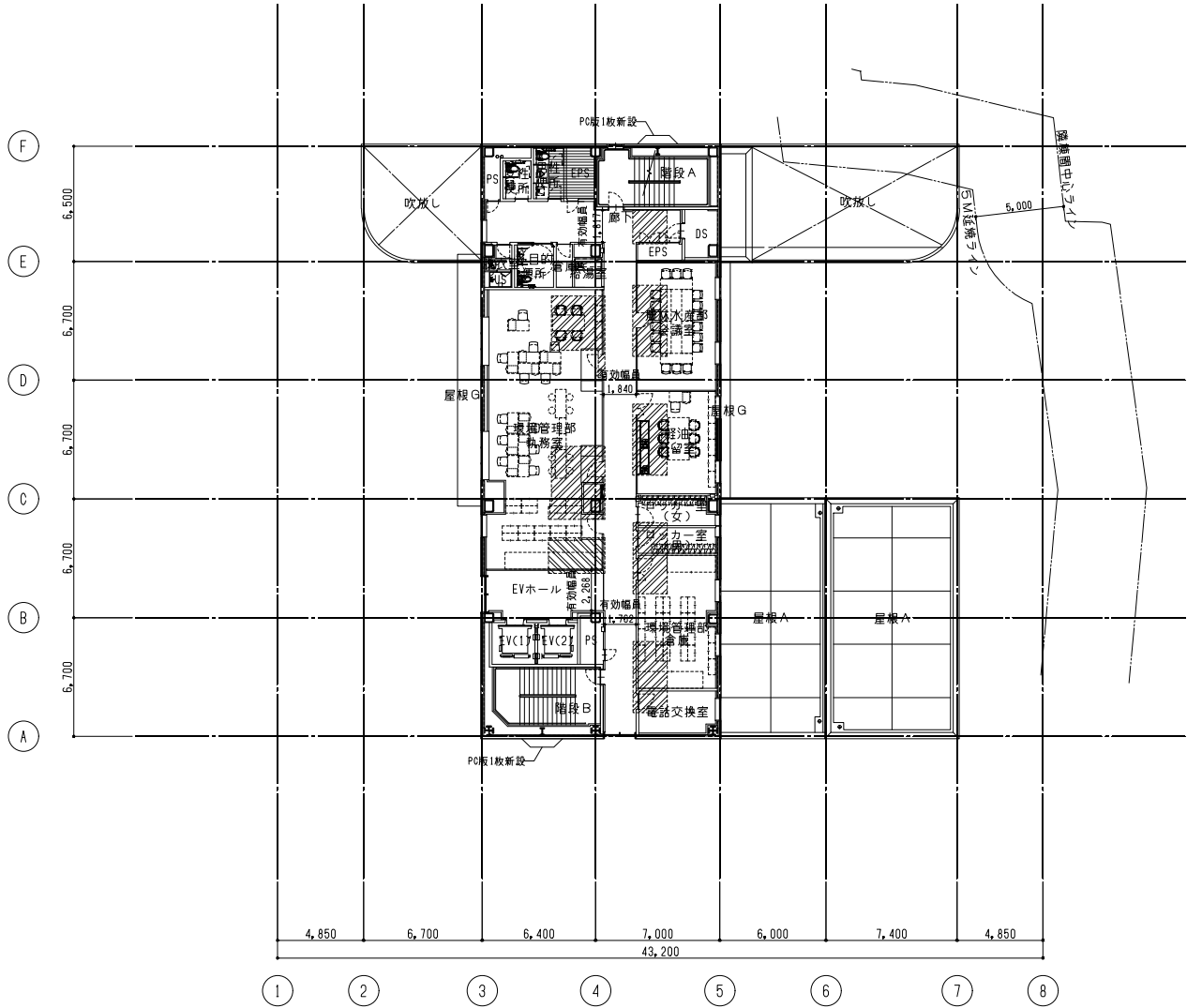
改修後4階平面図 S:1/200

- 特記事項（改修前）
- ・仕上については柱周りの石貼り以外、床・壁共
全て撤去
 - ・構造体及び外装材は特記なき限り残置
 - ・一部撤去については*にて表示
 - ・天井は下地共全て撤去
 - ・EVは全て撤去
 - ・衛生機器・住設は全て撤去
 - ・造作家具・ライニングは全て撤去
 - ・ルーフトレン・樋は全て撤去すること
 - ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去
 - ・表示サインは下地共全て撤去
 - ・床上げコンクリートは残置
 - ・断熱材は全て残置
 - ・排水溝は水洗い後、無収縮モルタル充填とする

凡例（改修後）		
	新規RC壁	既存RC壁
備考	新規化粧点検口蓋	既存床レベル- 50
	新規マンホール蓋	既存床レベル- 100
	塩ビ製コーナガード	既存床レベル- 150
		既存床レベル- 160
	新規ALC床	既存床レベル- 200
		既存床レベル-1650
備考	化粧点検口及びマンホールは全て新設すること。 外壁周りにについては発泡ウレタン断熱t60とする。 （既存がある場合は既存の上に吹付をし、既存+新規 でt60確保すること）	
	建具については全て新設とする。既存躯体壁部分につ いては躯体開口の大きさ等確認後制作を行う。	
	また現状と図面が異なる場合は、現場協議とする。	
	新規RC壁については既存壁100程度をはつり、既存 鉄筋に新規鉄筋を定着させ打設すること。詳細は構造 図参照とする。	
	既存壁は全て撤去及び新設すること。 既存躯体壁は目視の上、補修が必要な箇所は補修する こと	
	屋根防水は仕上表による。	



改修前5階平面図 S:1/200

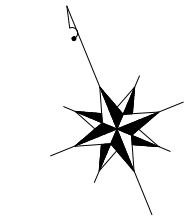


改修後5階平面図 S:1/200

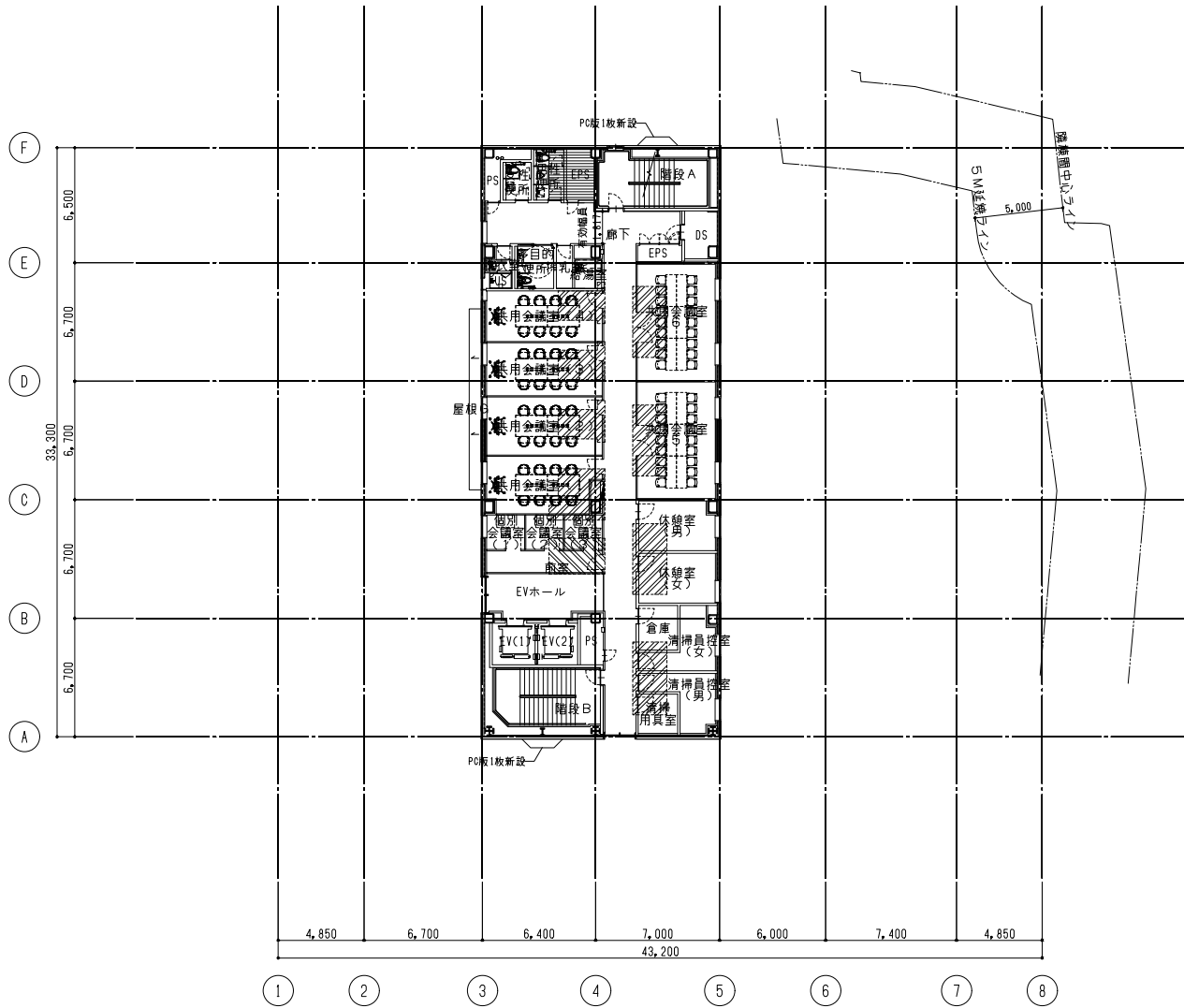
特記事項（改修前）

- ・仕上については柱周りの石貼り以外、床・壁共に撤去
- ・構造体及び外装材は特記なき限り残置
- ・一部撤去については*にて表示
- ・天井は下地共に撤去
- ・EVは全て撤去
- ・衛生機器・住設は全て撤去
- ・造作家具・ライニングは全て撤去
- ・ルーフドレン・樋は全て撤去すること
- ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去
- ・表示サインは下地共に撤去
- ・床上げコンクリートは残置
- ・断熱材は全て残置
- ・排水溝は水洗い後、無収縮モルタル充填とする

凡例（改修後）			
	新規RC壁		既存RC壁
 	新規化粧点検口蓋		既存床レベル- 50
	新規マンホール蓋		既存床レベル- 100
	塩ビ製コーナガード		既存床レベル- 150
 	新規ALC床		既存床レベル- 160
			既存床レベル- 200
			既存床レベル-1650
備考	化粧点検口及びマンホールは全て新設すること。		
	外壁周りにについては発泡ウレタン断熱t60とする。		
	（既存がある場合は既存の上に吹付をし、既存+新規でt60確保すること）		
	建具については全て新設とする。既存躯体壁部分については躯体開口の大きさ等確認後制作を行う。		
	また現状と図面が異なる場合は、現場協議とする。		
	新規RC壁については既存壁100程度をはつり、既存鉄筋に新規鉄筋を定着させ打設すること。詳細は構造図参照とする。		
既存躯体は全て撤去及び新設すること。			
既存躯体壁は目視の上、補修が必要な箇所は補修すること			
屋根防水は仕上表による。			



改修前6階平面図 S:1/200

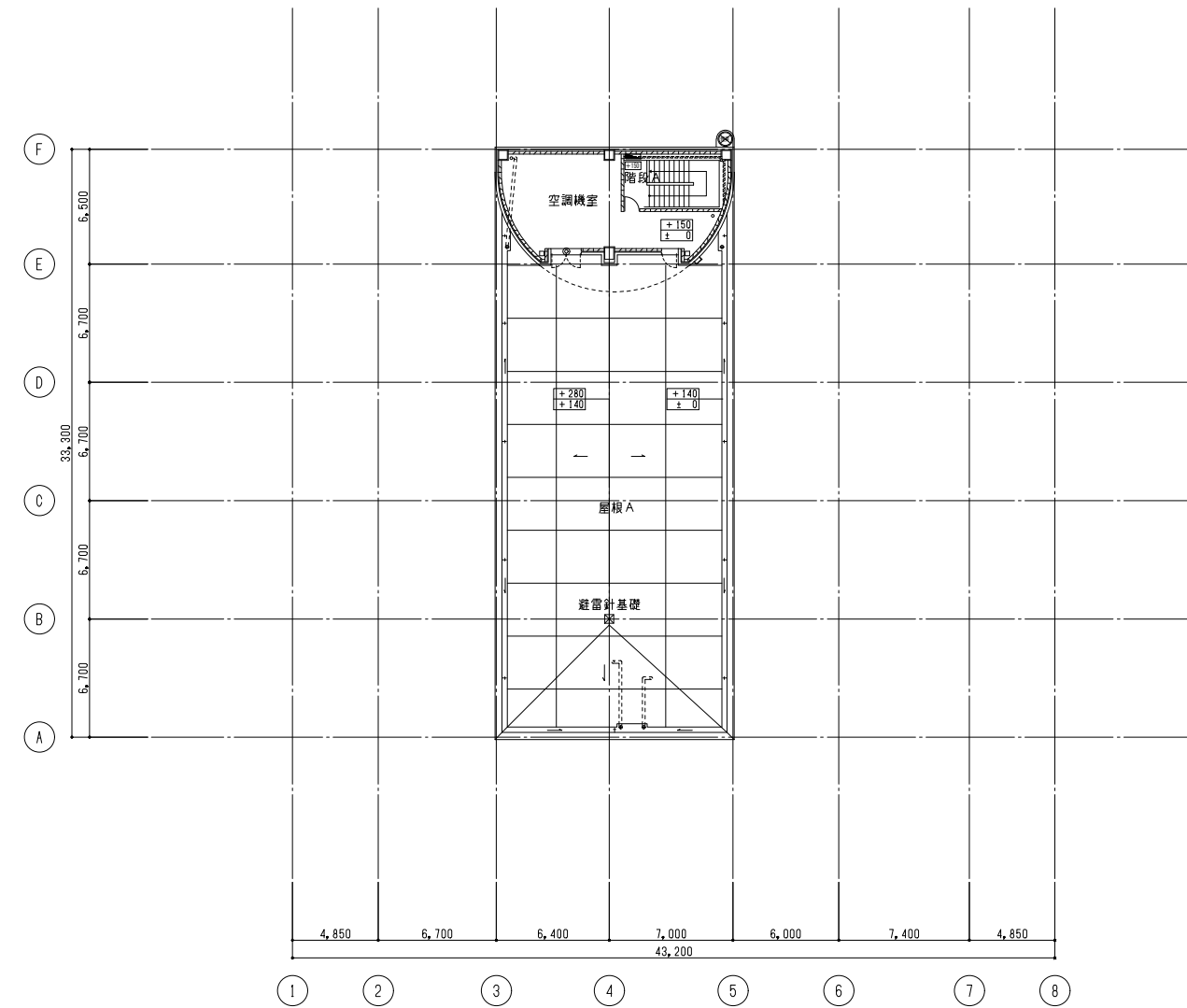
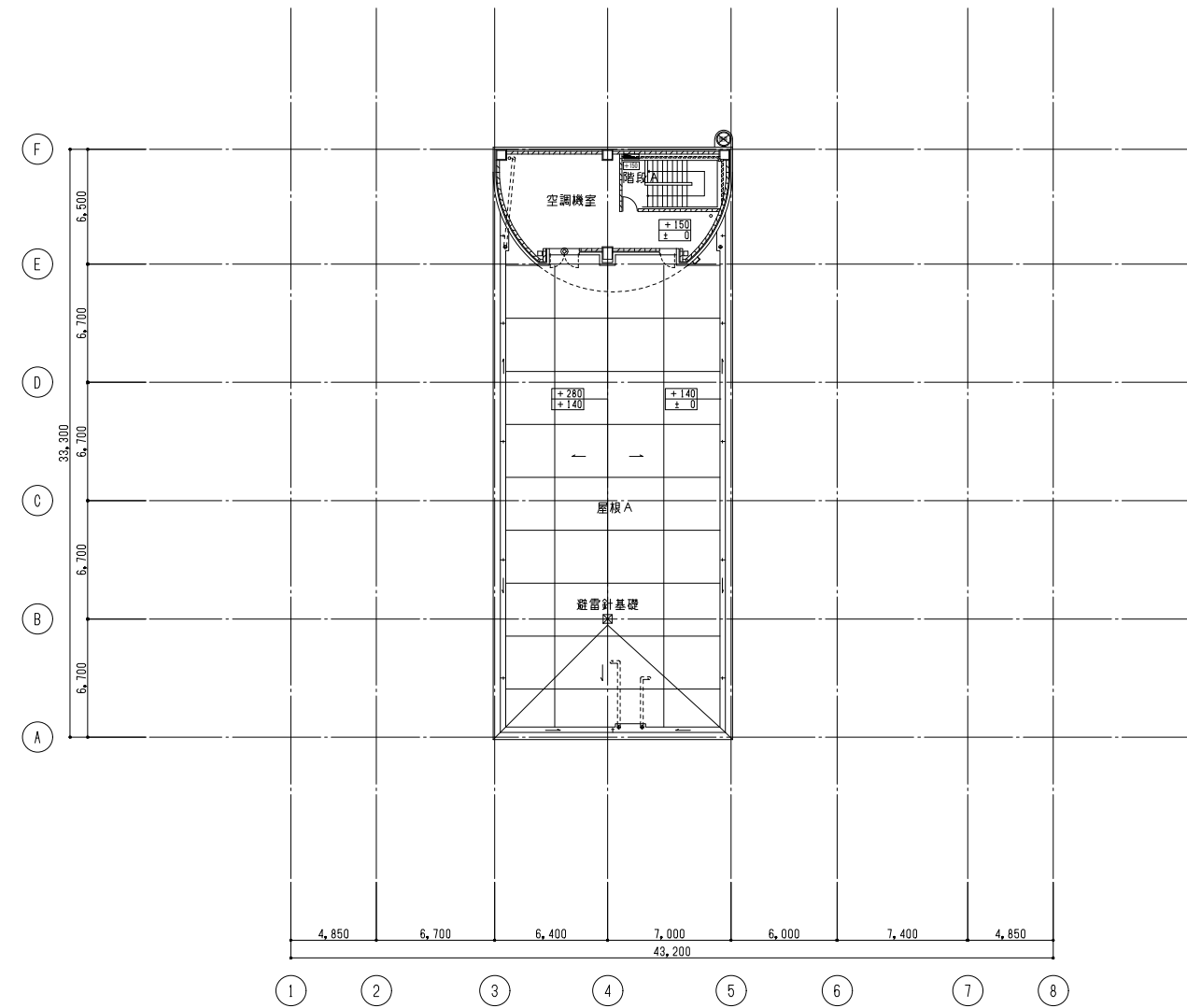
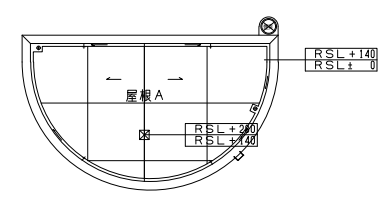
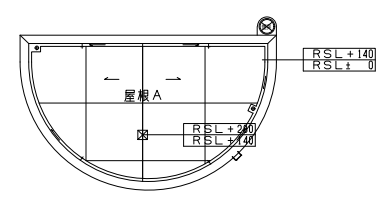
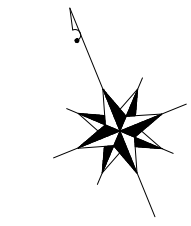


改修後6階平面図 S:1/200

特記事項（改修前）

- ・仕上については柱周りの石貼り以外、床・壁共
全て撤去
- ・構造体及び外装材は特記なき限り残置
- ・一部撤去については★にて表示
- ・天井は下地共全て撤去
- ・EVは全て撤去
- ・衛生機器・住設は全て撤去
- ・造作家具・ライニングは全て撤去
- ・ルーフドレン・樋は全て撤去すること
- ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去
- ・表示サインは下地共全て撤去
- ・嵩上げコンクリートは残置
- ・断熱材は全て残置
- ・排水溝は水流い後、無収縮モルタル充填とする

凡例（改修後）			
	新規RC壁		既存RC壁
	新規化粧点検口蓋		既存床レベル- 60
	新規マンホール蓋		既存床レベル- 100
	塩ビ製コーナーガード		既存床レベル- 150
			既存床レベル- 160
	新規ALC床		既存床レベル- 200
			既存床レベル-1650
備考	化粧点検口及びマンホールは全て新設すること。		
	・外壁周りについては発泡ウレタン断熱t60とする。 （既存がある場合は既存の上に吹付けし、既存+新規でt60確保すること）		
	・建具については全て新設とする。既存躯体壁部分については躯体開口の大きさ等確認後制作を行う。		
	・また現状と図面が異なる場合は、現場協議とする。		
	・新規RC壁については既存壁100程度をはりつけ、既存鉄筋に新規鉄筋を定着させ打設すること。詳細は構造図参照とする。		
	・既存壁は全て撤去及び新設すること。		
・既存躯体壁は目視の上、補修が必要な箇所は補修すること。			
・屋根防水は仕上表による。			



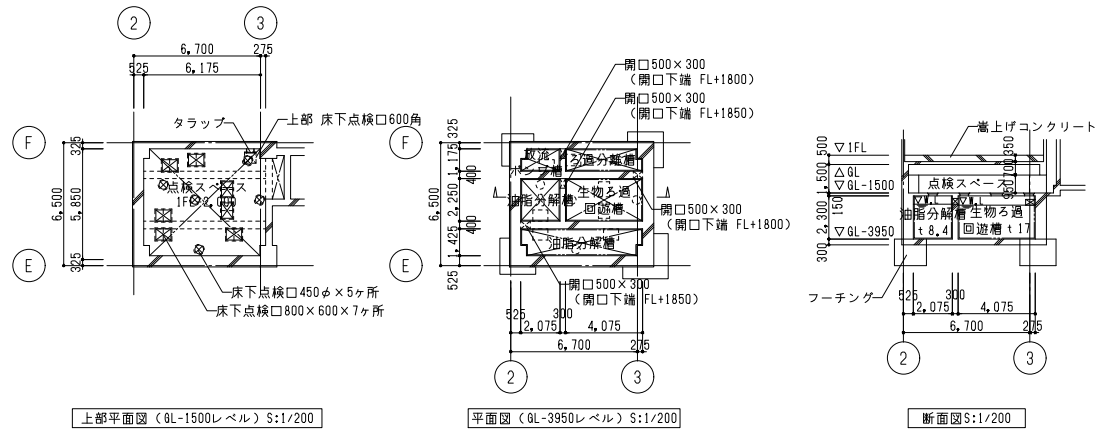
特記

- ・屋根部は全て水洗い工法を行う
- ・建具は全て撤去する
- ・吊りフックは残置する
- ・タラップは残置する
- ・避雷針基礎は高圧洗浄を行う
- ・ルーフドレン・樋は全て撤去する

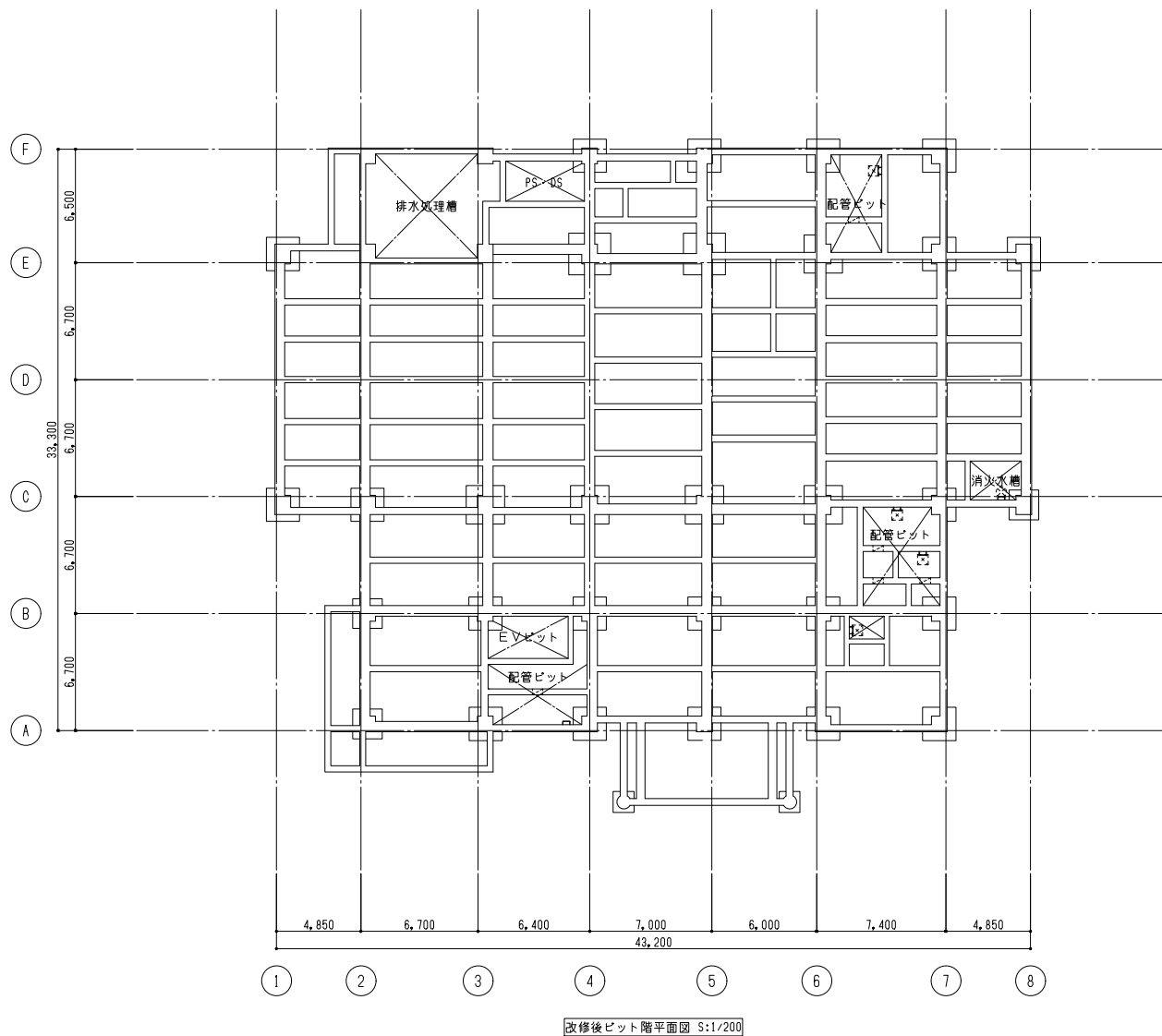
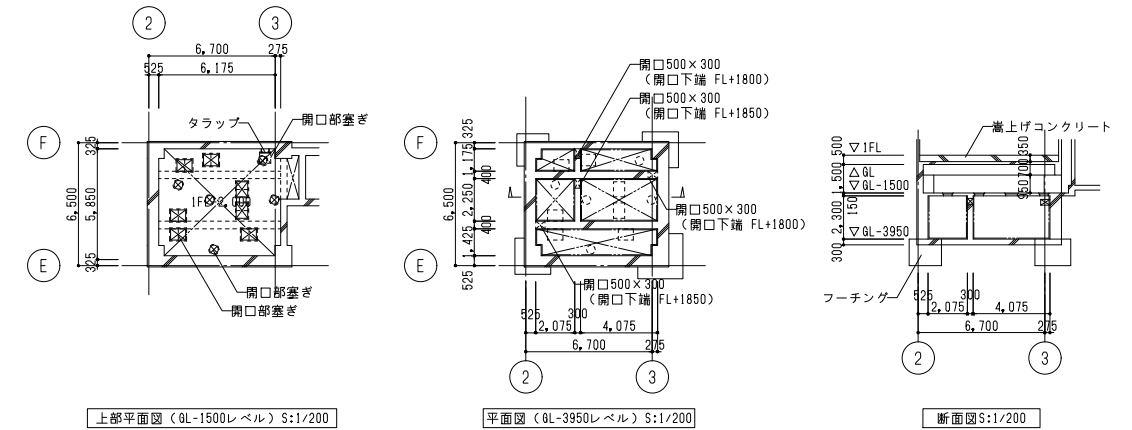
特記

- ・建具は全て新設する
- ・吊りフックは既存部に新設する
- ・避雷針基礎は既存防水の上、ウレタン塗装新設
- ・ルーフドレン・樋は新設とする

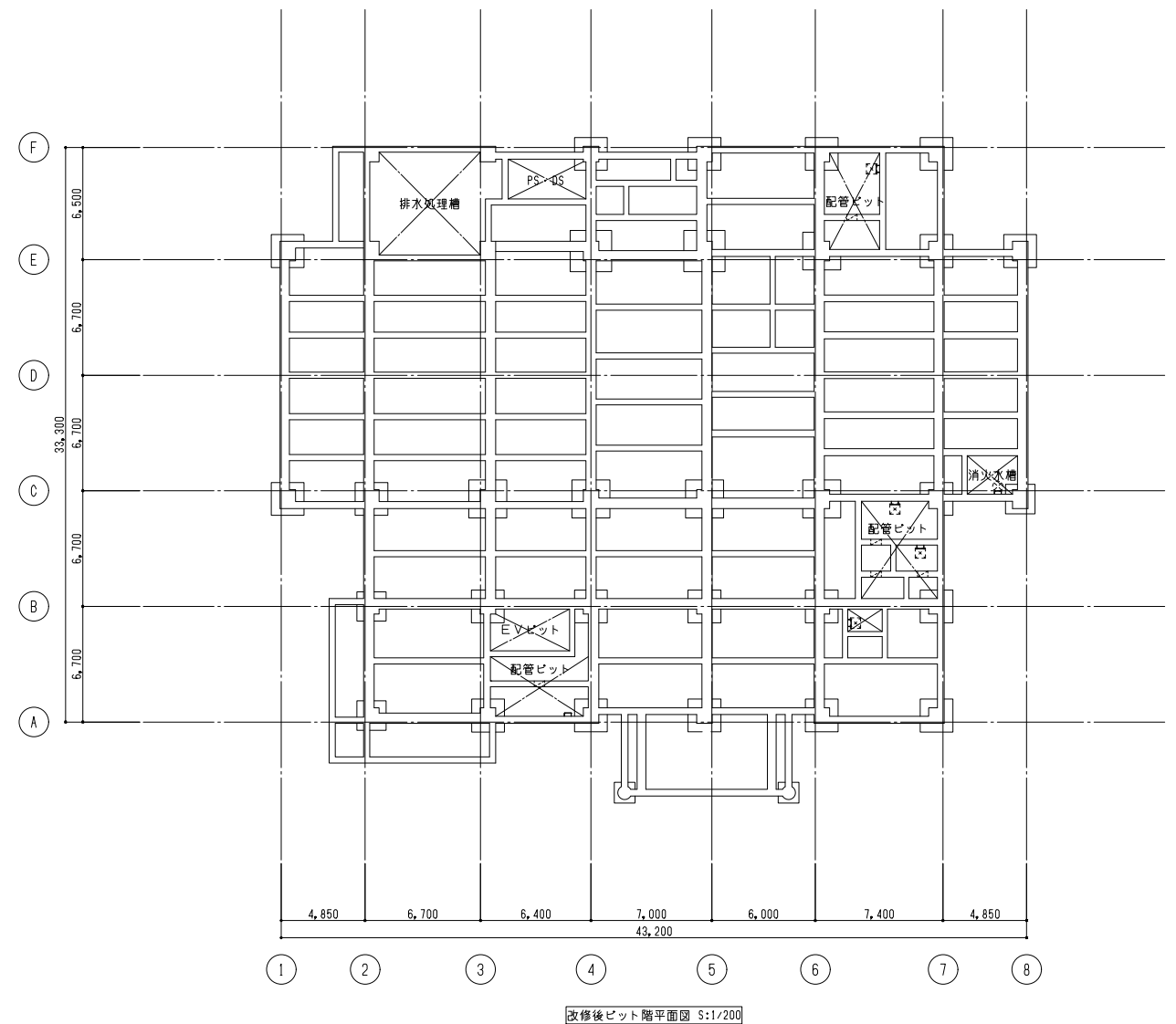
排水处理槽区



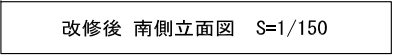
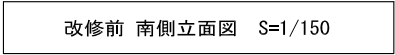
排水处理槽区



特記	排水処理槽ビット内洗浄（油水分離槽対応）を行うこと。 その他ビット内については通常洗浄とする。 ☒各種種、及びビットを示す。 一人通孔600φを示す。 ○ヒタップは既存残置する。ステンレスタラップ22φ（配管仕様：3段、消火水栓：10段） ○上部床下点検口（既存残置） ○上部マンホール（既存残置）
----	--



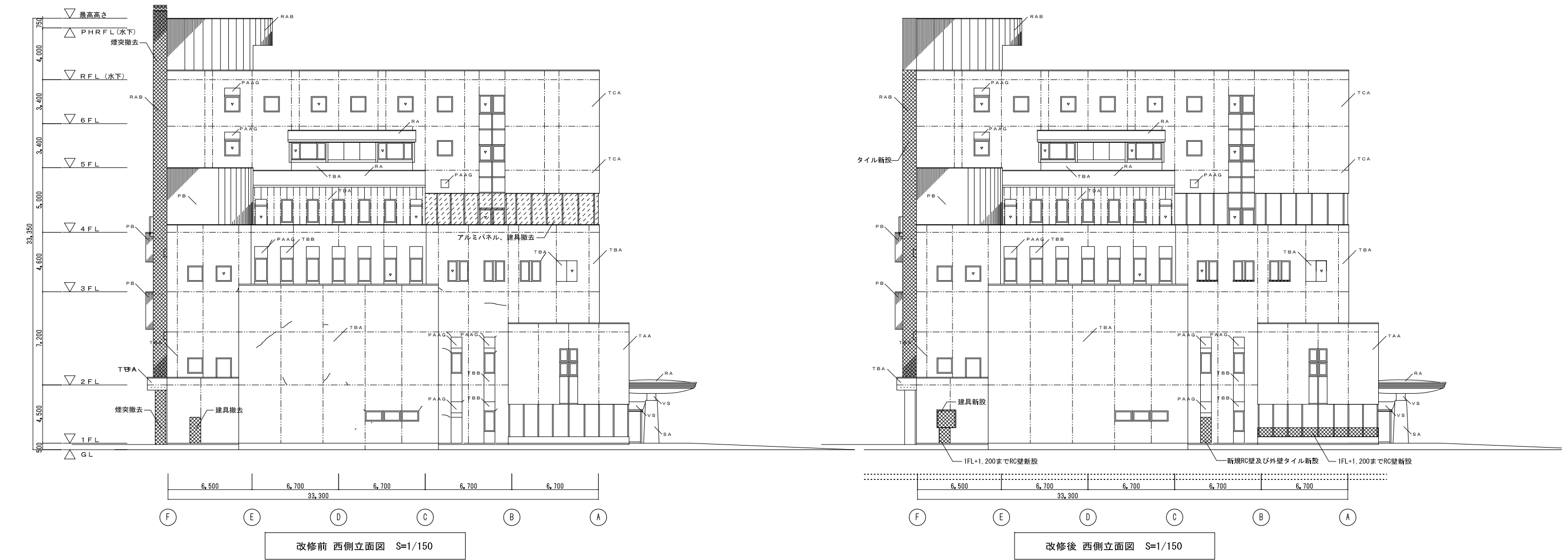
特記	・防水は既存の上りや替えとする。 ・排水処理槽部は洗浄の上、防水を行い開口部は蓋ぎを行うこと ・☒各槽覆、及びピットを示す。 ・各種ピット天井は、ポリエチレンフォーム t30（合計t60）敷設とする。 ・☒人通り孔600φを示す。 ・☒上部床下箱口（新設） ・☒上部マンホール（新設）
----	--



外部仕上げ凡例	既存仕上	改修前	改修後
T A A	モルタル下地 磁器質 100 角タイル（特殊面状）	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T A B	モルタル下地 磁器質 100 角タイル		
T B A	モルタル下地 磁器質 50ニ丁掛タイル（特殊面状）		
T B B	モルタル下地 磁器質 50ニ丁掛タイル		
T C A	磁器質 50ニ丁掛タイル（特殊面状） P C 版打込み		
T C B	磁器質 50ニ丁掛タイル P C 版打込み		
T D A	押出成形セメント板下地 磁器質 50ニ丁掛タイル（特殊面状）	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T D B	押出成形セメント板下地 磁器質 50ニ丁掛タイル		
S A	御影石 J & P、一部本磨き（乾式ファスナー工法）	残置	水洗い工法
F A	複層塗材 E	残置	水洗い工法の上 塗装改修
P A	アルミパネル t = 3.0 フッ素樹脂焼付塗装	残置	水洗い工法
P B	アルミリブパネル 電解着色仕上（ステンカラー）		
R A	屋根（表面処理 亜鉛合金複合板 t = 0.6 特殊たてハゼ葺き）	撤去	新設
R B	屋根（フッ素樹脂塗装複合板 t = 0.8 特殊たてハゼ葺き）		
P A A G	アルミガラリ+アルミパネルカバー t = 3.0 フッ素樹脂焼付塗装	撤去	新設
F P	フラッグポール（水平型） L = 2000	撤去	
	非常用進入口に代わる開口部（ステッカー張り）	撤去	新設
—・—・—・—	伸縮目地、打継目地、パネル目地	撤去	新設
既存アルミ笠木	アルミ既製品（シルバー） シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存建具（アルミ）	アルミ既製品 シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存カーテンウォール	アルミ既製品 シーリング（MS-2）	ガラス撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存建具（鋼製）	鋼製建具 シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存ガラリ	アルミ既製品 シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
外部サイン	既存サイン	撤去	タイル新設

平 45 二丁	920枚
平 50 用	30枚
マグさ	30ヶ
曲り	40ヶ

③浮き部改修工法(注入口付アンカーピンニング)
826 m²



外部仕上げ凡例	既存仕上	改修前	改修後
T A A	モルタル下地 磁器質100角タイル（特殊面状）	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T A B	モルタル下地 磁器質100角タイル		
T B A	モルタル下地 磁器質50ニ丁掛タイル（特殊面状）		
T B B	モルタル下地 磁器質50ニ丁掛タイル		
T C A	磁器質50ニ丁掛タイル（特殊面状）PC版打込み		
T C B	磁器質50ニ丁掛タイル PC版打込み	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T D A	押出成形セメント板下地 磁器質50ニ丁掛タイル（特殊面状）		
T D B	押出成形セメント板下地 磁器質50ニ丁掛タイル		
S A	御影石J & P、一部本磨き（乾式ファスナー工法）	残置	水洗い工法
F A	複層塗材E	残置	水洗い工法の上 塗装改修
P A	アルミパネルt＝3.0 フッ素樹脂焼付塗装	残置	水洗い工法
P B	アルミリフパネル 電解着色仕上（ステンカラー）		
R A	屋根（表面処理 亜鉛合金複合版t＝0.6 特殊たてハゼ葺き）	撤去	新設
R B	屋根（フッ素樹脂塗装複合版t＝0.8 特殊たてハゼ葺き）	撤去	新設
P A A G	アルミガラリ+アルミパネルカバーt＝3.0 フッ素樹脂焼付塗装	撤去	新設
F P	フラッグポール（水平型）L＝2000	撤去	
▽	非常用進入口に代わる開口部（ステッカー張り）	撤去	新設
———	伸縮目地、打継目地、パネル目地	撤去	新設
既存アルミ笠木	アルミ既製品（シルバー） シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存建具（アルミ）	アルミ既製品 シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存カーテンウォール	アルミ既製品 シーリング（MS-2）	ガラス撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存建具（鋼製）	鋼製建具 シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存ガラリ	アルミ既製品 シーリング（MS-2）	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
外部サイン	既存サイン	撤去	タイル新設

※外張タイル補修数量は施工数量調査により確認すること。

①タイル部分張り替え数量

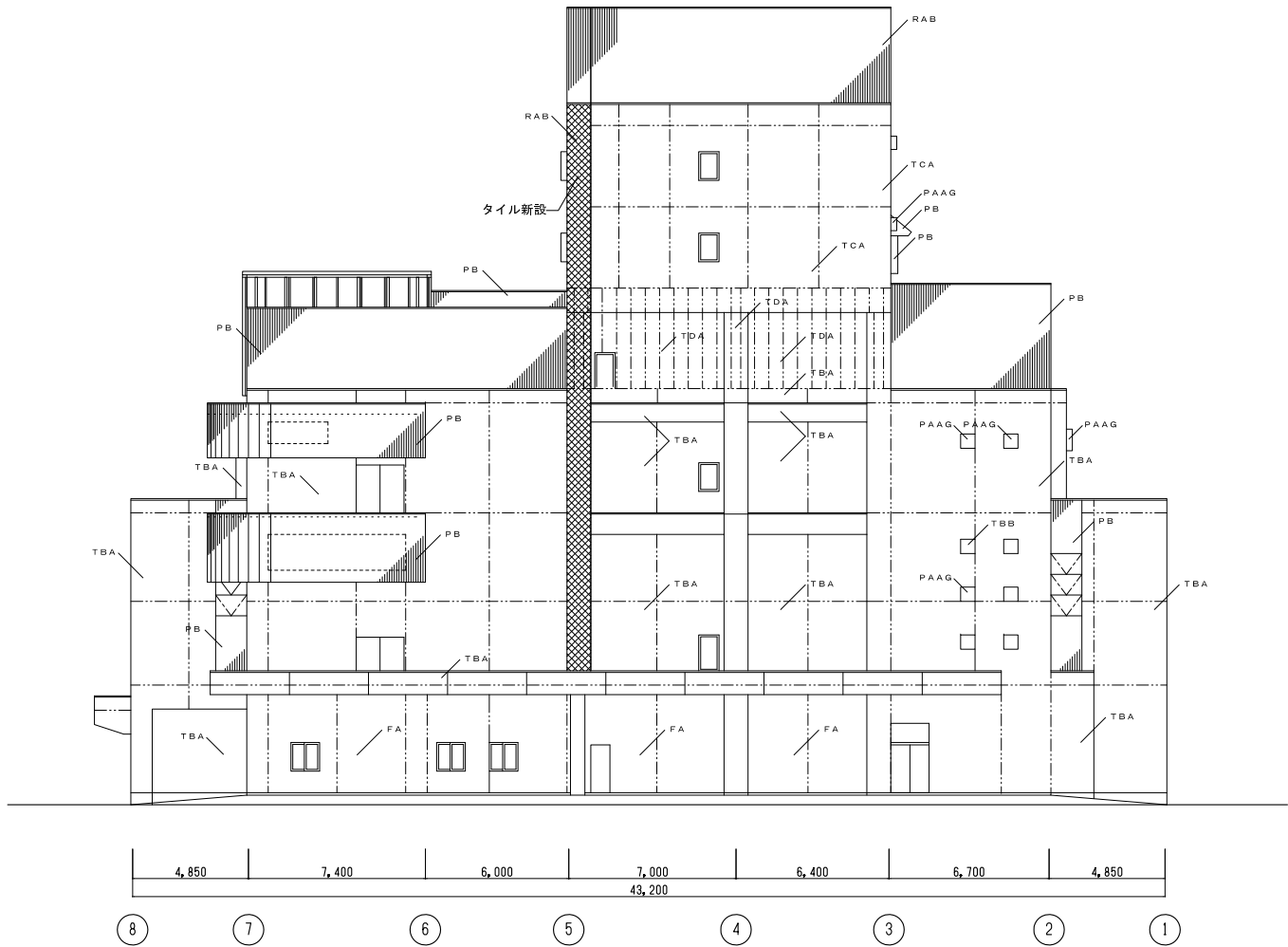
平 45 ニ丁	920枚
平 50 用	30枚
マグさ	30ヶ
曲り	40ヶ

②ひび割れ補修工事（自動式低圧エポキシ樹脂注入工法）
292.9m

③浮き部改修工法（注入口付アンカーピンニング）
826 m²



改修前 北側立面図 S=1/150



改修後 北側立面図 S=1/150

外部仕上げ凡例	既存仕上	改修前	改修後
T A A	モルタル下地 磁器質 1 0 0 角タイル (特殊面状)	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T A B	モルタル下地 磁器質 1 0 0 角タイル		
T B A	モルタル下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル (特殊面状)		
T B B	モルタル下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル		
T C A	磁器質 5 0 ニ丁掛タイル (特殊面状) P C 版打込み		
T C B	磁器質 5 0 ニ丁掛タイル P C 版打込み		
T D A	押出成形セメント板下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル (特殊面状)	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T D B	押出成形セメント板下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル		
S A	御影石 J & P、一部本磨き (乾式ファスナー工法)	残置	水洗い工法
F A	複層塗材 E	残置	水洗い工法の上 塗装改修
P A	アルミパネル t = 3. 0 フッ素樹脂焼付塗装	残置	水洗い工法
P B	アルミリフパネル 電解着色仕上 (ステンカラー)		
R A	屋根 (表面処理 亜鉛合金複合版 t = 0. 6 特殊たてハゼ葺き)	撤去	新設
R B	屋根 (フッ素樹脂塗装複合版 t = 0. 8 特殊たてハゼ葺き)		
P A A G	アルミガラリ + アルミパネルカバー t = 3. 0 フッ素樹脂焼付塗装	撤去	新設
F P	フラッグポール (水平型) L = 2 0 0 0	撤去	
▽	非常用進入口に代わる開口部 (ステッカー張り)	撤去	新設
— — — — —	伸縮目地、打継目地、パネル目地	撤去	新設
既存アルミ笠木	アルミ既製品 (シルバー) シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20 × 10
既存建具 (アルミ)	アルミ既製品 シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20 × 10
既存カーテンウォール	アルミ既製品 シーリング (MS-2)	ガラス撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20 × 10
既存建具 (鋼製)	鋼製建具 シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20 × 10
既存ガラリ	アルミ既製品 シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20 × 10
外部サイン	既存サイン	撤去	タイル新設

※外張タイル補修数量は施工数量調査により確認すること。

①タイル部分張り替え数量

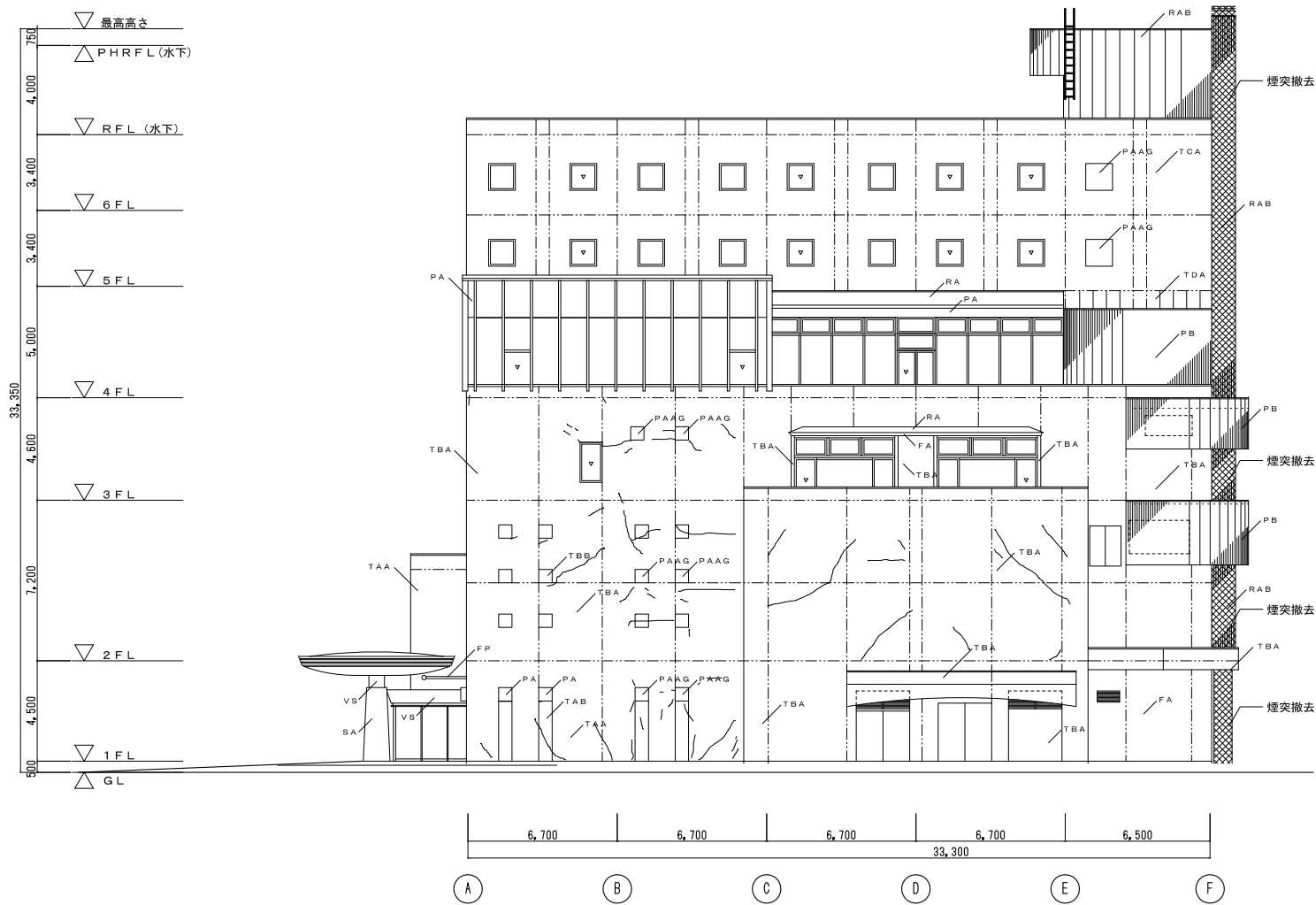
平 45 ニ丁	920枚
平 50 用	30枚
マグさ	30ヶ
曲り	40ヶ

②ひび割れ補修工事 (自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)

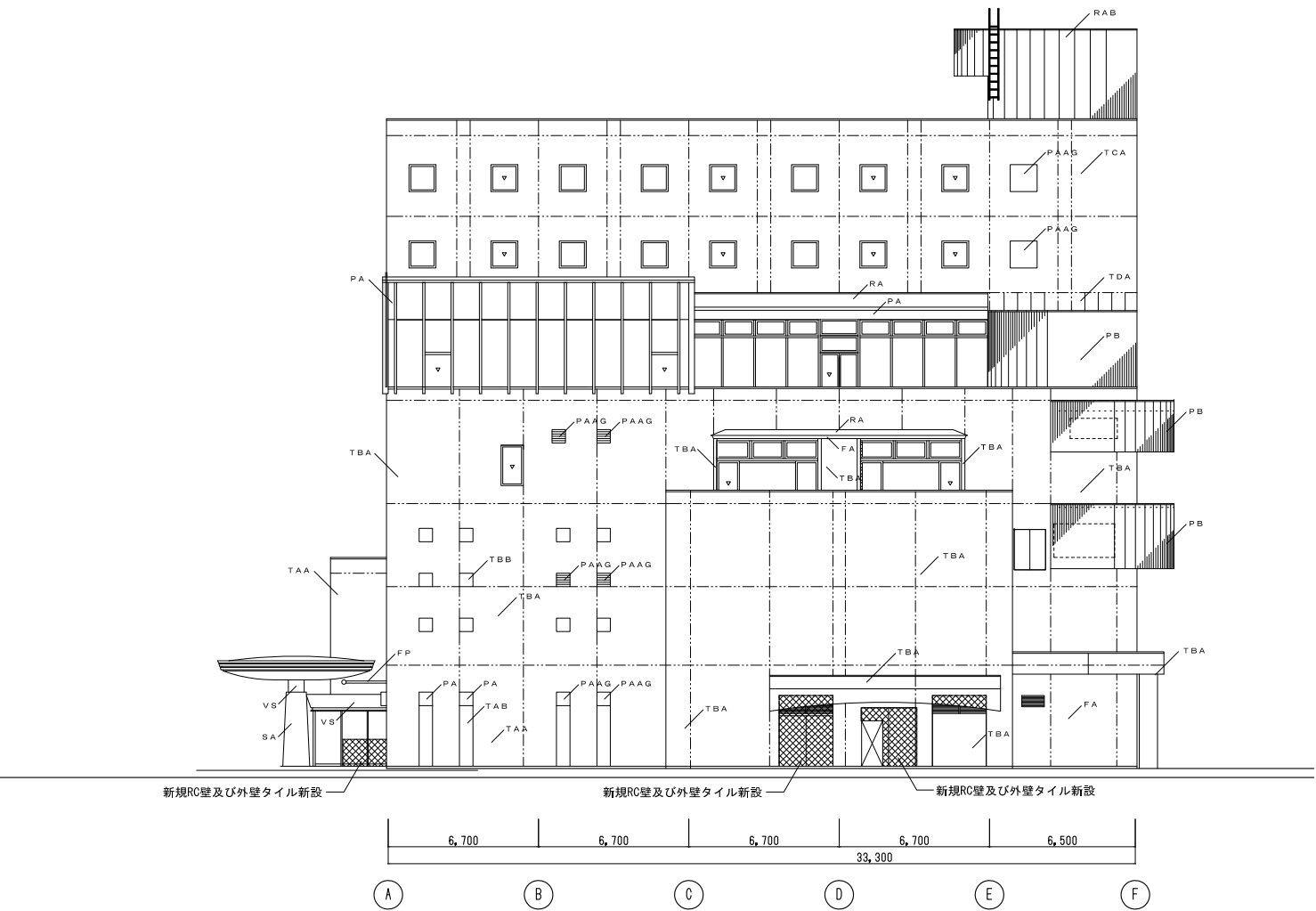
292. 9m

③浮き部改修工法 (注入口付アンカーピンニング)

826 m²



改修前 東側立面図 S=1/150



改修後 東側立面図 S=1/150

外部仕上凡例	既存仕上	改修前	改修後
T A A	モルタル下地 磁器質 1 0 0 角タイル (特殊面状)	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T A B	モルタル下地 磁器質 1 0 0 角タイル		
T B A	モルタル下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル (特殊面状)		
T B B	モルタル下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル		
T C A	磁器質 5 0 ニ丁掛タイル (特殊面状) P C 版打込み		
T C B	磁器質 5 0 ニ丁掛タイル P C 版打込み	残置	水洗い工法の上 外壁タイル部分剥離 防止工法
T D A	押出成形セメント板下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル (特殊面状)		
T D B	押出成形セメント板下地 磁器質 5 0 ニ丁掛タイル		
S A	御影石 J & P、一部本磨き (乾式ファスナー工法)		
F A	複層塗材 E		
P A	アルミパネル t = 3. 0 フッ素樹脂焼付塗装	残置	水洗い工法
P B	アルミリフパネル 電解着色仕上 (ステンカラー)		
R A	屋根 (表面処理 亜鉛合金複合版 t = 0. 6 特殊たてハゼ葺き)	撤去	新設
R B	屋根 (フッ素樹脂塗装複合版 t = 0. 8 特殊たてハゼ葺き)		
P A A G	アルミガラリ+アルミパネルカバー t = 3. 0 フッ素樹脂焼付塗装	撤去	新設
F P	フラッグポール (水平型) L = 2 0 0 0		
▽	非常用進入口に代わる開口部 (ステッカー張り)	撤去	新設
— — — — —	伸縮目地、打継目地、パネル目地	撤去	新設
既存アルミ笠木	アルミ既製品 (シルバー) シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存建具 (アルミ)	アルミ既製品 シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存カーテンウォール	アルミ既製品 シーリング (MS-2)	ガラス撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存建具 (鋼製)	鋼製建具 シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
既存ガラリ	アルミ既製品 シーリング (MS-2)	撤去	新設 シーリング最充填はMS-2 20×10
外部サイン	既存サイン	撤去	タイル新設

※外張タイル補修数量は施工数量調査により確認すること。

①タイル部分張り替え数量

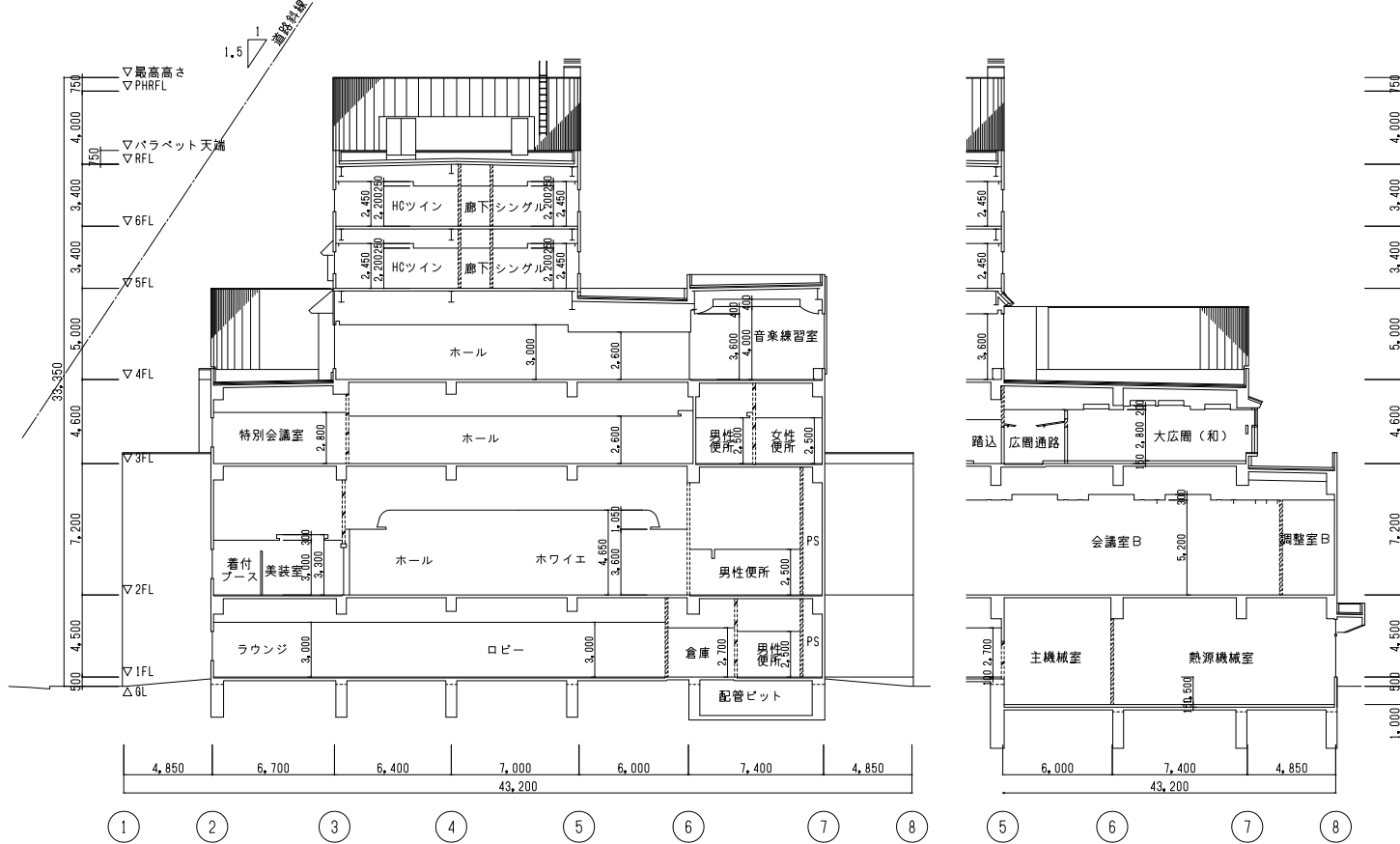
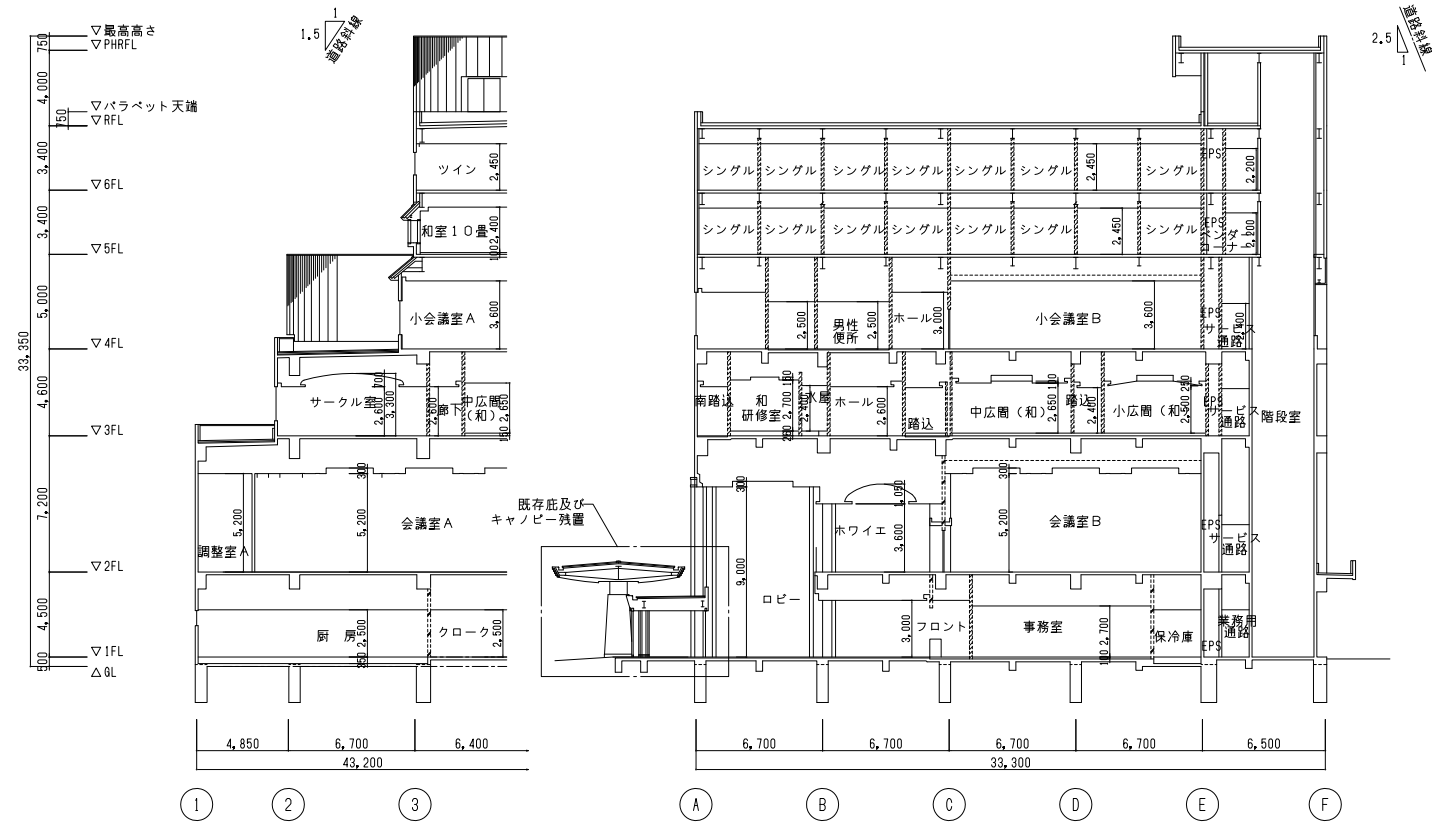
平 45 ニ丁	920枚
平 50 用	30枚
マグさ	30ヶ
曲り	40ヶ

②ひび割れ補修工事 (自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)

292. 9m

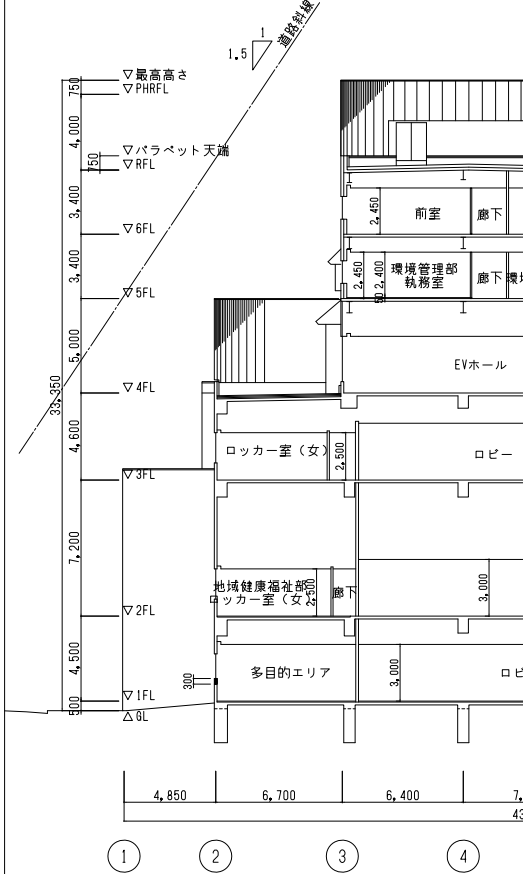
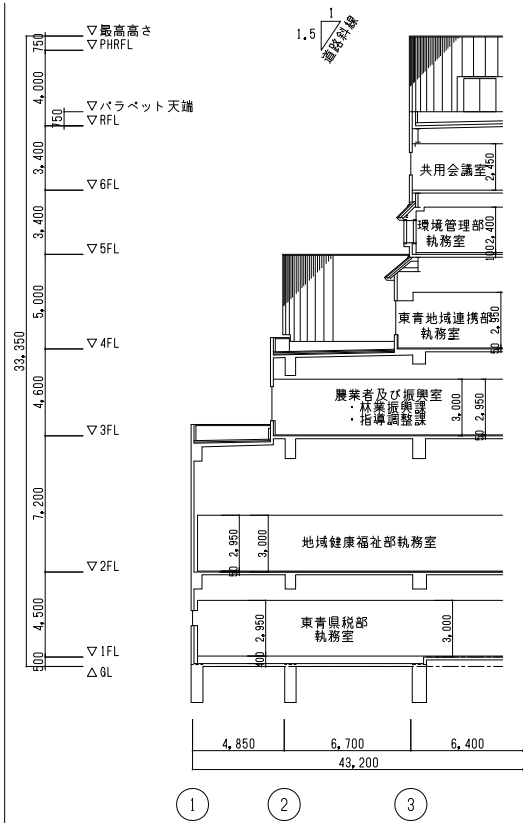
③浮き部改修工法 (注入口付アンカーピンニング)

826 m²



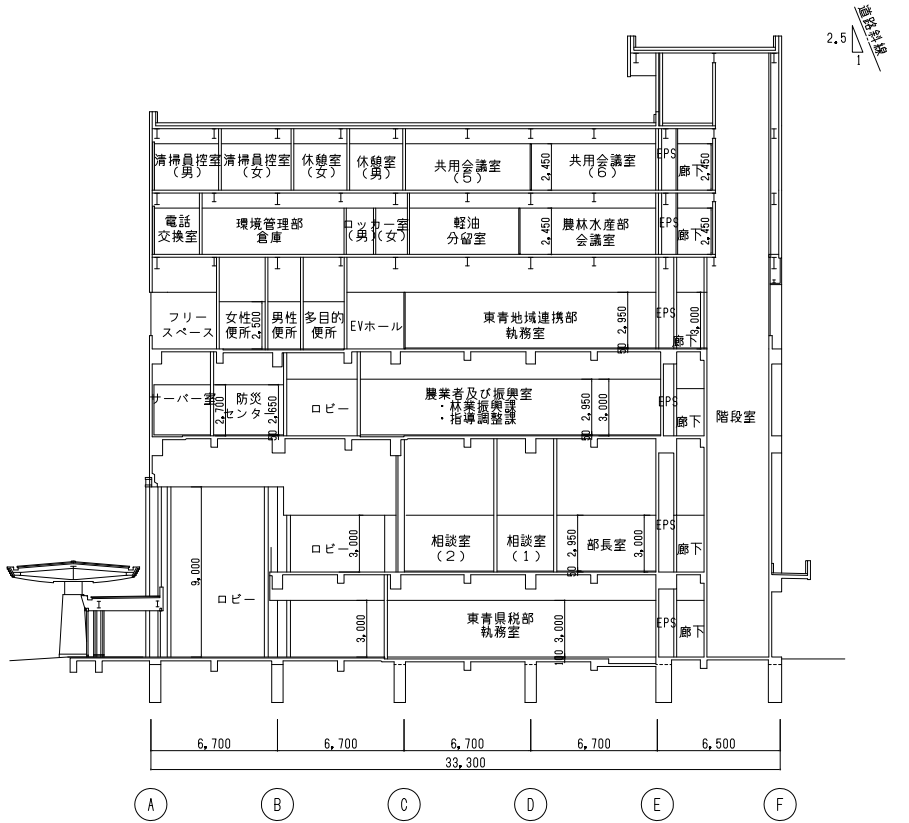
改修前断面図 S:1/200

特記事項（改修前）	
・仕上については柱周りの石貼り以外、床・壁共 全て撤去 ・構造体及び外装材は特記なき限り残置 ・天井は下地共全て撤去 ・EVは全て撤去 ・衛生機器・住設は全て撤去 ・造作家具・ライニングは全て撤去	・ルーフトレン・樋は全て撤去すること ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去 ・表示サインは下地共全て撤去 ・補修コンクリートは残置 ・断熱材は全て残置

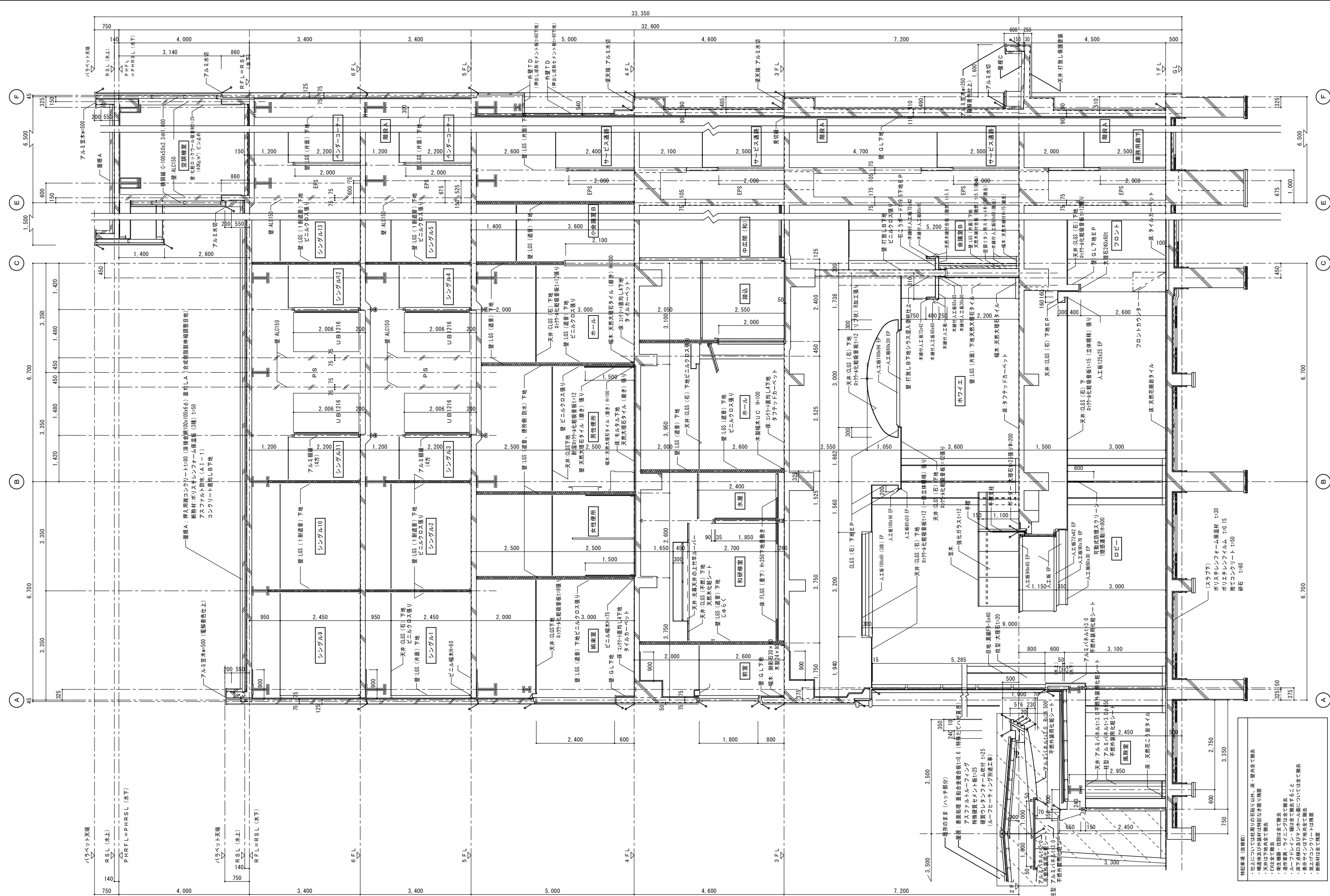


改修後断面図 S:1/200

凡例（改修後）	
新規RC壁	
新規CB壁	
既存RC壁	
備考	
・化粧点検口及びマンホールは全て新設すること。 ・外壁開口については発泡ウレタン断熱160とする。 （既存がある場合は既存の上に吹付をし、既存＋ 新規で160確保すること） ・建具については全て新設とする。既存躯体壁部分に については躯体開口の大きさ等確認後制作を行う。 また現状と図面が異なる場合は、現場協議とする。	
・新規RC壁については既存壁100程度をはつり、既存 筋筋に新規鉄筋を定着させ打設すること。詳細は 構造図参照とする。 ・既存壁は全て改修を行うこと。 ・既存躯体壁は目視の上、補修が必要な箇所は補修 すること。 ・屋根防水は仕上による。	



改修後断面図 S:1/200



特記事項 (改修前)

- ・仕上については仕上りの打ちり以外、床・壁・天井全て撤去
- ・構造躯体及び内装材は特記なき限り残置
- ・天井は下地材まで撤去
- ・EVは全て撤去
- ・衛生機器・仕設は全て撤去
- ・ルーフトレイン・組は全て撤去すること
- ・床下点検口及びマンホール蓋については全て撤去
- ・表示サインは下地材まで撤去
- ・断熱材は全て残置

